

6月11日（第4日）

## 議事日程 (第4号)

令和6年6月11日(火曜日) 午前10時開議

(開議)

第1 一般質問

(散会)

## 会議に付した事件

日程第1 一般質問

## 出席議員 (56人)

1番	吉村太志	2番	佐藤栄作
3番	宮崎吉輝	4番	田中元
5番	中村義雄	6番	田仲常郎
7番	村上幸一	8番	井上秀耕
9番	戸町武弘	10番	香月均
11番	中島慎一	12番	渡辺研一郎
13番	日野雄二	14番	鷹木幸正
15番	西田一	16番	吉田隆治
17番	松岡裕一郎	18番	中島厚子
19番	渡辺修一	20番	富士川宣
21番	金子秀一	22番	木畑広徹
23番	村上直樹	24番	渡辺重正
25番	本田忠弘	26番	成木下幸子
27番	岡本義之	28番	木下良俊
29番	山本眞智子	30番	世良由美
31番	三宅まゆみ	32番	森本一裕
34番	浜口恒博	35番	白石無我
36番	奥村直樹	37番	大久保けい子
38番	森結実子	39番	小宮成信
40番	泉日出夫	41番	出口都
42番	伊藤淳一	43番	高橋加代
44番	永井佑成	45番	藤沢川徹
46番	山内涼正	47番	荒川和也
48番	大石正信	49番	松尾研治
50番	有田絵里	51番	篠原朝利
52番	大石仁人	53番	三原しんご
54番	井上純子	55番	井上一郎
56番	村上さとこ	57番	本田一

## 欠席議員 (1人)

33番 河田圭一郎

## 説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	稲原浩
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	吉村知泰	危機管理監	柏井宏之
デジタル政策監	中村彰雄	技術監理局長	尊田利文
政策局長	小林亮介	総務市民局長	三浦隆宏
財政・変革局長	武田信一	保健福祉局長	武藤朋美
子ども家庭局長	小笠原圭子	環境局長	兼尾明利
産業経済局長	柴田泰平	都市ブランド 創造局長	井上保之
都市戦略局長	上村周二	都市整備局長	石川達郎
港湾空港局長	佐溝圭太郎	消防局長	岸本孝司
上下水道局長	持山泰生	交通局長	白石基
公営競技局長	春日伸一	教育長	田島裕美
行政委員会 事務局長	小石富美恵		

## 職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	岩田光正	次長	中島尚
議事課長	木村貴治		ほか関係職員

## 午前10時00分開議

○副議長（本田忠弘君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。23番 村上議員。

○23番（村上直樹君）皆様おはようございます。公明党の村上直樹でございます。会派を代表しまして一般質問を行います。

間もなく梅雨入りをしますが、いよいよ雨の時期に入ってきます。水害に限らず、自然災害には日頃からの備えが大事です。この後、地域防災についてもお聞きいたしますが、まず初めに部活動の地域移行についてお伺いいたします。

子供の人口減少や教員の働き方改革が進む中、これまでどおりの部活動の運営体制が維持できないことが見込まれることから、国が2023年度、自治体が部活動指導員に支払う報酬などを支援する予算を確保し、2025年度までを改革推進期間として地域移行を支援するとされております。部活動の地域移行を行うことで教員の負担の軽減など労働環境が改善され、教員志望者が増えることが期待されることや、プロチームや大学の現役選手を派遣している自治体では、生徒が専門的な指導を受けられることで、技術的な改善点を指摘してもらえるので上達できそうとの好評価も得ているようです。

また、地域と学校の接点が増えることで、防災や防犯、あるいは授業での協力など、部活動以外でもプラスになる場面もあると考えられます。本市においても、先月部活動の地域移行に向けた第1回有識者会議を開き、2027年度までに学校で教員が指導する休日の部活動を地域の活動へ移行する計画案が示されたところです。

そこで、お伺いいたします。

1点目に、部活動の地域移行は期待される一方で、デメリットも見逃せません。喫緊の課題として保護者の費用負担の増加が考えられますが、本市の見解をお伺いいたします。

2点目に、教員以外の指導者が担当することにより、勝利至上主義に陥り、体罰を振るうなどが懸念されます。そこで、指導者の倫理管理や安全面での配慮が求められると考えられますが、見解をお伺いいたします。

3点目に、これは提案ですが、スポーツ庁では、スポーツ医科学の知見に基づいた科学的なトレーニングの導入や効率的な部活動の管理、運営の推進など、ICTを活用しつつ短時間で効果的な活動を推進しています。そこで、民間企業がアスリートの動作とコーチングを可視化表現技術でDX化したループトレーニングシステムを開発したようで、既に部活動で実証している自治体もあるようです。日本体育大学の阿江教授は、技術を向上させるときの基本は、うまい人から学ぶこと、お手本動作をまねていくことで効率的に正しい動きを習得と言われております。ループトレーニングシステムの導入について見解をお伺いいたします。

次に、地域防災についてお伺いいたします。

日本は地震や台風などの自然災害が頻発する国として、古くから様々な防災技術が培われて

きましたが、災害は発生の予測が難しく、一度発生すると甚大な被害をもたらすことが多いため、より早期の警戒や適切な対応が必要だと思います。また、そのためにも日頃から防災意識を持つことが必要だと思います。

そこで、お伺いいたします。

1点目に、昨年の9月議会で私は、防災訓練の参加者の高齢化や固定化を指摘し、その対応として、子供たちが日頃から防災と減災に深い関心を持ち、防災力を身につけることにより、お父さんやお母さん、その家族も影響を受けるものと思う。そこで、ジュニア防災検定が有効ではないかと提案をさせていただきました。答弁でも、地域防災を担う若い世代を育成し、地域への参画を進め、地域防災力の強化につなげるとのことでしたが、その後の検討状況をお伺いいたします。

あわせて、GIGAスクール構想の環境整備により、小・中学校への1人1台端末の整備が進みました。そこで、児童生徒がPCやタブレットで楽しみながら防災を学ぶことができる、民間開発のデジタル防災学習システム、デジ防災を導入してはとありますが、見解をお伺いいたします。

2点目に、同じ9月議会で私は、視覚に障害がある方向けのアプリ、Uni-Voiceの機能の一つである耳で聞くハザードマップを紹介し、導入についてお伺いいたしました。その際は、耳で聞くハザードマップは試行版の段階で、本市では国土交通省が運用するハザードマップポータルサイトの周知に努めるとの答弁をいただきましたが、耳で聞くハザードマップもいよいよ正式版が公開され、機能も大幅にアップされ、導入する自治体も増えているようです。改めて導入についての見解をお伺いいたします。

3点目に、昨今、既存の産業やサービスにICT技術を導入して新たなビジネス領域を創造するクロステックという考え方が広がっています。その中で特に大きな注目を集めている存在が、防災にテクノロジーを導入することで効率的に被災者支援を行う防災テックです。2011年3月11日に発生した東日本大震災は、人、地域、企業の防災に対する考え方を大きく変え、10年以上が経過した今、防災テックも大きな進化を遂げています。

具体的な導入例として、LINEのチャットボット機能を活用し、市民の問合せにAIが回答する形式で、ホームページ上のハザードマップや防災情報のページ、災害情報が確認できる防災チャットボットといったものがあります。LINE以外のSNSを活用している自治体もあるようです。

また、避難所の混雑状況がリアルタイムで分かるシステムは、感染症の拡大防止の観点から被災者に安心して避難所を利用してもらうことができますし、避難所の開設の有無も分かります。ほかにも、通常は避難者自身に書いてもらっている避難者台帳が、マイナンバーカードや運転免許証から情報を読み取り、附属のカメラで写真を撮ることで自動的に作成されれば、台帳作成の時間が短縮され、自治体職員の負担軽減にもつながります。さらに、備蓄品や支援物

資の管理に防災テックを活用している自治体もあるようです。

防災テックを活用するには、災害にも強いネットワーク環境の構築が必要となりますが、災害において有効なものであると考えます。導入についての見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

地域防災につきまして、防災テックの導入についてのお尋ねがございました。

今、村上議員からも御紹介ありましたように、防災テックとは、一般的に防災分野にAIやビッグデータ、IoTなどの先進的なテクノロジーを活用することであり、国や全国の自治体で防災テックの導入が進んでいる状況にあることは承知をしております。

こうした中、北九州市におきましても積極的に防災テックの導入を進めているところであります。具体的には、1つには、北九州市の公式LINEアカウントにおけるチャットボット機能を活用し、メニュー画面から項目を選択することで、市民の皆様が防災情報などを簡便に受け取れる仕組み、2つ目には、避難所の混雑状況などが確認できる防災アプリ、ハザードの運用などに取り組んでおります。

防災テックの導入によりまして、1つには、災害発生時のタイムリーな情報提供による市民の皆様への利便性の向上、2つ目には、業務処理の迅速化、自動化による災害対応業務の効率性の向上など、様々な効果が得られていると考えております。

今後の防災テックの導入に関しましては、国において広域化、激甚化する災害を踏まえた自治体間の情報共有による迅速な災害対応や、国民の皆さんへの的確な情報提供を目的として、自治体や企業の様々な防災関連システムやアプリを情報連携させて一元的に管理する、次期総合防災情報システムの構築を進めているところでございます。

このため、北九州市といたしましても、こうした国の動きを踏まえた上で、テクノロジーを活用した防災テックの導入について必要な検討を行ってまいりたいと考えます。また、地元企業の技術力を防災分野で生かすことができないか、企業の動向を注視するとともに、市民の皆様への防災に対するニーズや関連技術につきまして、引き続き情報収集してまいりたいと考えております。以上です。

残りは担当局長等からお答えします。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）部活動の地域移行につきまして、保護者の費用負担の増加が考えられることについて、また、教員以外が指導を行う際の倫理管理や安全面の配慮について見解をお尋ねいただきましたので、お答えいたします。

今年5月の北九州市部活の未来を考える会でお示しいたしました部活動地域移行推進計画案におきましては、平日は引き続き学校で部活動を行って、休日は段階的に地域移行することを

目指しております。この休日の部活動を地域移行しました場合に、活動の実施主体は学校から民間の団体などに移ることとなります。しかしながら、これまで部活動が担ってきておりました教育的意義を継承して、誰もが参加することができて、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことを目標に行う必要があると考えております。

この地域移行に当たりましては、議員御指摘のとおり、保護者の費用負担や指導者の資質の向上が重要な課題であると認識をしております。現在の部活動ですが、教員が指導して、学校の施設や用具を使用しているために、通常の活動によります費用負担はほとんど発生しておりません。一方で、地域移行後は、指導者への報酬だとか場所の使用料、用具代などが発生すると想定をしております。

今後新たに発生します費用につきましては、計画案では原則受益者負担を考えておりますが、誰でも参加できるようにするためには、低廉な額にする必要がございますが、種目や参加人数、実施主体の違いなどによりまして高額になる可能性があることだとか、また、会費をできる限り抑えることが望ましいのですが、一方では実施主体が安定的に運営を継続できる額にする必要もあることなどといった課題も多くございます。そのために、他都市の例だとか、学校施設等の利用の在り方などを検討いたしまして、今後費用を抑えるための方策を研究してまいります。

また、教員以外の指導者の倫理管理だとか安全面の配慮につきましては、現在の部活動に係っております指導者と同様に、勝利のみを目指すのではなく、人間的な成長を目指すこと、また、体罰や不適切な言動、ハラスメントなどの根絶を徹底すること、さらに、熱中症などの事故を防止すること、こういったことにつきましてのガイドラインを設けて研修を実施することで、不適切な指導の防止を徹底したいと考えております。部活動の地域移行に当たりましては、生徒にとって多様な活動の機会を継続的に確保する視点を大切にしながら取り組んでまいります。

続きまして、同じ部活動の続きでございます。スポーツ庁は部活動におけるICTの活用を推進しているので、ループトレーニングシステムを導入してはどうかという点の御質問でございます。

議員御紹介のシステムのように、ICTの活用につきましては、部活動の各種目におけます知識の習得や技術の向上など、生徒の可能性を広げるツールの一つであると認識をしております。

北九州市におきましても、体育の授業だとか部活動でGIGA端末を活用いたしまして、内蔵カメラで動画を撮影して生徒が自身の動きを確認することで、改善点を発見して技術を高めることであつたりだとか、映像で戦術を共有して理解を深めることで、チームとしてまとまった動きができるようになること、また、動画を視聴してトレーニング方法等を確認することで、生徒が自発的に効率よく取り組むことになるよう活用するなどといった、ICTの活用の

実践取組が広がりつつございます。

また、国の動向でございますが、スポーツ庁ではデジタル動画を活用した部活動、地域クラブ活動のサポート体制を構築するプロジェクトを進めておりました、子供自身の基礎的、専門的技術の習得を可能といたします自主学習向けのトレーニング動画を、部活動改革のポータルサイト内に掲載する予定としております。今後は、こういった国の動向だとか本市での取組を踏まえまして、より効果的なICTの活用について、他都市の事例も参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

続きまして、最後に、地域防災のうち、民間開発のデジタル防災システムであるデジ防災を導入してはどうかのお尋ねでございます。

学校におけます防災教育は、頻発する自然災害に対して児童生徒の防災意識を高めるために重要でございます。そのために、北九州市では地域的な自然災害の実情を反映しました北九州市防災教育プログラムを作成しまして、学校における安全教育の計画に位置づけをして、小・中9年間で系統的に取り組んでおります。このプログラムは、防災に関する事項につきまして、発達の段階に合わせて、学習指導案だとかワークシート、さらには動画資料などで構成されましたデジタルコンテンツであります学校ポータルサイトのk i t a Qせんせいチャンネルに掲載をして、各学校で学習に活用できるようにしております。

また、防災・減災教育推進アドバイザーといたしまして、専門家を迎えて市内のモデル校を中心に、防災・減災教育の充実に取り組んでいるところでございます。例といたしまして、令和5年度におきましては、推進モデル校の児童生徒が朝倉市の被災地へ訪問したりだとか、釜石市の小学生とのオンライン交流会を行ったりなど、被災地の声を直接聞く体験を通して、防災・減災に対する意識を高めております。また、このモデル校での取組は動画にまとめまして、市内の小・中・高等学校が防災教育を行う際の教材として活用しております。

今後も現在の北九州市防災教育プログラムを核としながら、議員御案内のような新たなコンテンツも参考に防災教育を推進して、児童生徒の防災意識の向上につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）最後に、地域防災について2点御答弁いたします。

まず、ジュニア防災検定の検討状況について御答弁いたします。

議員お尋ねのジュニア防災検定は、東日本大震災の教訓を踏まえて、平成25年より一般財団法人防災教育推進協会が小・中学生を対象に実施をしております。協会から送っていただいた公式テキストを確認したところ、自然災害の仕組みや避難情報、備蓄、さらには応急手当まで防災に関わる様々な項目を分かりやすく説明しているものでありました。

検定の内容は、筆記試験、家族防災会議レポート、防災自由研究、この3つで構成され、一年中いつでも受験できる仕組みとなっております。また、この事業は、自治体によって学校や

行政、地域、企業など様々な実施主体で行われているとのことであります。

まず、他都市においてジュニア防災検定を実施した学校と行政に成果や課題などについてヒアリングを行いました。学校や行政の担当者からは、課題の取りまとめや講習の資料作り等、先生の負担が大きい、受験料が負担になり、募集しても受験者が集まりにくいなどの意見がありました。

一方、検定に参加した子供の保護者からは、子供だけでなく家族で地域の防災訓練に積極的に参加するようになった、避難について真剣に話し合う機会が生まれ、家族の絆が深まったなどの声が多く、おおむね好評であるとのことであります。

地域の防災体制を持続可能なものにするためには、若い世代が防災に関心を持つとともに、地域などが行う防災への取組に積極的に参加していくことが重要であります。今後は、まだ話の聞けていない地域や企業等への聞き取りを行うとともに、北九州市で防災の取組を行っている地域や企業、また、防災士といった専門家等とも意見交換を行いつつ、検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、耳で聞くハザードマップの導入について御答弁いたします。

災害時に視覚に障害のある方を含むあらゆる人が避難行動に必要な防災情報を入手できることは重要であります。北九州市では、視覚に障害のある方に向けた取組として、音声コードを掲載した防災ガイドブックの作成や、現地の災害リスク情報を音声で読み上げることができる国土交通省のホームページ、ハザードマップポータルサイトの周知を行ってきました。

議員お尋ねの耳で聞くハザードマップは、災害リスク情報や最寄りの避難所を音声で読み上げるアプリで、今年4月に公開をされております。このアプリに関する情報収集を昨年度から進めておまして、具体的には障害者団体からの意見、他都市の導入状況などをヒアリングしてまいりました。障害者団体からは、避難所を音声で読み上げてくれるのは助かると思うなどの声がありました。

他の自治体の導入状況につきましては、政令市の中では導入済みが2都市、導入しないが4都市、未定もしくは検討中は13都市でありました。また、全国の自治体を見ても、導入済みは10自治体にとどまっております。

このように導入している自治体はごく僅かでありまして、また、このアプリは今年4月に公開されたばかりで、災害時の稼働経験がまだ十分ではないと思われるため、効果や課題が検証できていないと考えられます。こうしたことから、北九州市としては引き続き障害者団体などの意見交換や、他都市での利用実績などの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

今後とも視覚に障害のある方が必要とする防災情報をより確実に入手できる環境の整備に努めてまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）23番 村上議員。

○23番（村上直樹君）御答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきたい

と思います。

まず、部活動の地域移行についてですけれども、教員が指導する休日の部活動を地域移行する計画案が示されたんですけれども、中には休日でも部活動の指導をしたいと希望を持っている先生方もいらっしゃるかと思います。もしそういう希望される先生方がいらっしゃった場合は、地域に移行された部活動において休日の指導に当たることができるのか、まず、お伺いします。簡潔に答弁をお願いします。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）昨年アンケートを行った中でも、そういうことを希望される先生が一定数いることが分かりました。なので、私どものほうで休日につきましては兼職兼業の制度というものを導入したいということで現在検討しているところでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）23番 村上議員。

○23番（村上直樹君）分かりました。ありがとうございます。ちょっと安心をいたしました。

次に、実は先月上旬上京して、スポーツ庁の地域スポーツ課の課長補佐から部活動の地域移行について説明を受けてまいりました。そこには文化庁の文化活動振興係の係長も同席していただいたんですけれども、国のプランであるとか、あと特筆すべき事例、メリット、デメリット、スポーツディレクターの取り入れ方、人材育成などについて聞かせていただいたんですけれども、そのときに興味を湧いたのが、このICTを活用したスポーツ医科学の知見に基づいた科学的トレーニングの導入だったんですね。

そこで、第1質問でもちょっと取り上げさせていただいたんですが、スポーツにおいて専門知識に裏づけられた正しい動作トレーニングは、上達やけがの防止、また、アスリート選手寿命の延長につながるものと思っております。近年、学校の現場では競技ニーズの多様化による教員の負担増加や、スポーツ指導資格を保有していない教員も多くいると。また、質の高い指導が受けられないことが課題の一つになっているということで、スポーツを通じた運動能力の向上や健康の増進を目的に、日本体育大学と共同研究し、スポーツDX事業を展開している民間企業のスポーツサイエンスラボにも実はその後行ってきたんですね。

実際に体験させていただいたんですが、私は年齢的にけがをしてはちょっと嫌なんで、金子議員に実はやっていただいて、野球のスイング、フォームですね、をやったんです。そのときの、まず、フォームを撮影し、高精細な画像処理技術でデジタル化したデータと、標準とされているアスリートのフォームを比較し、改善点などを可視化し、それを何度か繰り返して理想的なフォームにだんだん近づけていくというもので、ループトレーニング型システムと呼ぶみたいなんですが、金子議員の様子を隣で見ている、だんだんよくなってきているなということを感じました。これで打ったら絶対ヒットを打てるんじゃないかなと思いました。

今回、野球のフォームだったんですけれども、そのほかにも陸上競技、バスケット、テニス、

バレーボール、バドミントン、卓球、ハンドボール、サッカー、ソフトボール、剣道、ダンスとか、実は釣りもあるということも聞きました。部活動だけじゃなくて、これ体育の授業でも使えるなということを感じました。

実証している自治体のアンケートも取っているみたいなんですけども、まず、生徒からは、バスケットなんですけども、シュートに自信がついた、ボールが飛ぶようになった、ボールの軌道がよくなった、3ポイントシュートが決まるようになったとか、あと生徒同士で課題を話し合うというコミュニケーションということで、コミュニケーションも取れるようになったというような意見があったそうです。また、陸上では、自分のフォームの姿勢が見えた、周回ごとのフォームの比較ができた、今後も使いたいと生徒全員が言っていたそうです。というような回答があったそうなんです。

顧問の先生方からも、システムを使ったシュート練習は生徒に任せ、自分は不参加で別の指導に当たっていたということで、時短にもつながるということで、その生徒同士がお互いにフォームを見合いながら、ここがいけない、こうすればいいとか、そういったことをやる、フォームの改善は間違いなくシュート成功につながる、動作の自覚が改善につながり、改善が自信につながる技術の向上へということと、あと体育館以外でもできるんですね。バスケットでしたから教室でもできるというような回答があったそうです。今北九州でもこれじゃなくて別ので行われているということだったんですけども、これ有識者会議などでもしっかり提案をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、防災についてですけれども、まず初めに、保健福祉局長、障害者支援計画のU n i - V o i c e版を作成していただきました。ありがとうございました。また、いよいよ音声認識システムの実証実験もやるということで、2日前かな、聞きました。ありがとうございました。

そこで、障害者差別解消法が改正されて、これまで努力義務だった障害者への合理的配慮が義務化されたことにより、障害者の社会参画も今後多分進んでいくんだろうと思います。時折白杖を持って歩いている方であるとか、車椅子の方なんかも町なかでは見かけることが多くなってきたんですけども、私の知人で視覚に障害を持つ方は、毎朝白杖を持って、八幡西区からバスと電車を乗り継ぎ、小倉の職場に通っています。黒崎駅でバスから電車に乗り換えるんですけども、駅のペDESTリアンデッキの点字ブロックをずっと歩くんですけども、やっぱり周りの人に自分自身気づいてもらいたいということで、白杖に鈴もつけて、鈴を鳴らしながら歩いているという、周りの人に気づいてもらうようにつけています。

そこで、ちょっと再質問ですけども、視覚障害者の方が例えば外出先で災害に遭遇した際、周知を進めていると言われていた国交省のポータルサイト、避難誘導がちゃんとできるんですかね。

もう一点、ついでにお聞きしたいんですけども、国交省のポータルサイトをどういうふう

使うのかなというのを教えていただければと思います。

○副議長（本田忠弘君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）まず、国交省のハザードマップポータルサイトが避難誘導してくれるのかというところなんですけれど、このポータルサイトでは現在地の災害リスク情報、これを音声で読み上げることになっております。ですので、避難誘導というのはいらないとなっております。

それから、実際に視覚の障害のある方が外で災害に遭われた場合ということなんですけど、その場合のポータルサイトなんですけれど、一応先ほど言いましたように災害のリスク情報、これは事前に調べておくものだと思いますので、じゃあ今この災害が起きたので、ここに避難誘導できるかという機能はついておりませんので、実際に使うとすれば、事前に自分が行く先の情報をポータルサイトで知っておくというような使い方になると思います。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）23番 村上議員。

○23番（村上直樹君）ありがとうございました。そうですね。私も比較資料を手に入れたんですけども、できないなということを感じています。耳で聞くハザードマップは前議会のときに私は説明して、使えますよという話をしたんですけども、比較しても対応がポータルサイトはパソコンでしかできないんですけども、耳で聞くのはスマートフォンでも見れるから……。

○副議長（本田忠弘君）時間がなくなりました。

進行いたします。21番 金子議員。

○21番（金子秀一君）議場の皆様こんにちは。公明党、金子秀一でございます。会派を代表し、一般質問させていただきます。

初めに、北九州空港大作戦を踏まえたまちづくりについてお伺いいたします。

空港3,000メートル化への工事のつち音が響く中、武内市長は2月に北九州空港のポテンシャル、稼ぐ力を高め、稼げる町の実現に向けたプロジェクト、北九州空港大作戦を始動すると発表し、第1弾として空港のアクセス強化に向けた施策を打ち出されました。空港大作戦の3つの取組は、空港のアクセス強化、空港の魅力向上、路線の維持拡充の3つから成り、まずは第1弾として、空港のアクセス強化に向けた施策が発表されました。空港へのバスアクセスに関して、小倉線ノンストップ便を1.5倍に増便、朽網線を1.9倍に増便する方針のほか、朽網駅への特急停車を目指していくとの方針が示されました。

さらに、本市の新たな基本計画では、第2章、稼げる町の実現の中で、第1項では、稼げる基盤をつくるとし、陸海空のネットワークの構築において、24時間利用が可能でシーアンドエア輸送にも対応できる海上空港である北九州空港の滑走路3,000メートル化を契機として、国内外からのさらなる物流需要の取り込みや、利便性の高いアクセスの強化、旅客路線ネットワークの拡大に取り組みますとの記述があります。空港を基盤とし、ネットワークを構築するこ

とで市の発展に期待されているところであります。

しかし、朽網駅のある東朽網校区の現状を見ても、令和3年、駅前にあったスーパーが閉店し、食材を買うためにコンビニや移動販売を利用している状況であります。東朽網の皆様より、スーパーなど買物ができる施設の誘致についての要望をいただき、また、市に直接要望も上がっていると伺っております。市街化調整区域内でも地域未来投資促進法の実施により、物流施設などが整備できる体制が進んでおりますが、朽網駅の東口に広がる市街化調整区域について、地域未来投資促進法が適用され、物流施設が建設できるようになったとしても、買物ができないような状況が続いた場合、それは地元の皆さんが望んでいる状況なのでしょうか。

そこで、お聞きいたします。

空港に近く、空港大作戦の軌道系のアクセスの中心となる朽網駅周辺について、物流関連施設だけではなく、住民の皆様も利用できるような施設が建設できるよう、市街化調整区域の見直し、地区計画の設定について検討していただきたいと考えますが、見解を伺います。

次に、おひとりさま支援についてお伺いいたします。

公明党青年委員会では2016年から若者の声を直接聞く運動、ユーストークミーティングを積極的に進め、若者のありのままの意見や要望をお聞きし、政策に生かしてまいりました。一概に若者政策といっても、子育て、結婚、出会いなどの人生の節目やライフステージがあります。しかし、それに至る過程において手前の段階があり、若者政策にとって、その段階に光を当てることが非常に大切であると考えております。

公明党は、特に誰もが輝いていける社会の構築には、様々な年齢や年代のおひとりさまへの支援が大変に重要であると考えます。今回の議会質問において、このおひとりさまの支援について、バブル崩壊で雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代への婚活サポートについてお聞きいたします。

就職氷河期とは、厚生労働省の定義では、バブル経済崩壊後の雇用環境が厳しい時期、平成5年、1993年から平成16年、2004年頃に就職活動を行っていた方々を就職氷河期世代と定義しており、就職氷河期世代の現在の年齢は、2024年現在ではおおむね30歳代後半から50歳代前半が該当すると言われております。就職については、公明党からの訴えもあり、本市において就職氷河期世代に対し、就職、転職に関しての相談窓口が設置され、令和4年度824名、昨年度には781名の方々が非正規から正規社員へと就職されました。担当の部局の皆様にご心より感謝申し上げます。

一方、結婚については、本市の未婚率を令和2年国勢調査から算出しますと、就職氷河期と言われる50歳から54歳では20.4%、それ以前の55歳から59歳では16.5%であり、その差は約4%となっています。生き方の多様化により、結婚をしないという選択も尊重されるべきですが、望んで結婚をしたいと思う方々への後押しについて、特に就職氷河期世代について本市が

主導する婚活支援の拡充など、出会いの場の創出に御尽力いただきたいと考えております。

そこで、お聞きいたします。

現在、本市で取り組んでいる婚活サポート事業について、45歳までの年齢制限を就職氷河期世代まで拡充していただきたいと考えますが、見解を伺います。

2点目に、SNSを活用した婚活の導入です。静岡県では、ふじのくに出会い応援事業を立ち上げ、独自のマッチングシステムサイトを立ち上げて、スマホで相手を検索できるシステムをつくっております。本市でもDXを活用し、お手持ちのスマホから出会える仕組みの構築を行ってはとありますが、見解を伺います。

最後に、3歳児健診における屈折検査導入についてお伺いいたします。

令和3年6月議会において、3歳児健診の視覚検査における屈折検査機器を用いた視覚検査の導入について質問をいたしました。その答弁において、本市では、視覚健診を含む乳幼児健康診査を医師会との協力により、集団健診ではなく109か所の小児科で個別に実施しており、保護者の利便性と質の高い健診環境を確保してございます。そのため、検査機器を用いた屈折や斜視の検査の導入に当たっては、乳幼児健診医療機関それぞれに機器を設置することとなり、購入経費などの財政上の課題がございます。さらに、3歳児視覚健診は、乳幼児の健やかな発育を支援するために重要な役割を担っております。今後も医師会等の専門家の意見を聞くとともに、国の動向や他都市の状況を注視してまいりたいと考えていますとの答弁がありました。

令和3年に政令市において屈折検査を実施しているのは、20政令市中5市との答弁でしたが、その後、令和4年2月に厚生労働省子ども家庭局母子保健課より、乳幼児の弱視等は早期発見することで治療が可能であり、屈折検査は、片眼性の弱視等を検出するのに有用であることから、令和4年度予算案において、市町村が屈折検査機器等の整備を行う際に活用可能な補助事業を創設するとの事務連絡が出されました。質問に当たり調べていただいたところ、令和6年5月現在において、政令市20都市中、モデル実施も含めての未実施の都市は北九州市だけとなりました。

そこで、お聞きいたします。

子供の視覚検査において、屈折検査機器を用いた検査の実用性は広く周知されており、本市においても個別に導入している小児科も増えてきているとお聞きいたしております。こうした中、政令市で唯一の未実施となった本市において、今度どのように精度の高い視覚検査を行っていくのか、見解を伺います。

また、子供たちの未来のためにも屈折検査機器の早期導入、そして、眼科医の皆さんなどと連携したフォローアップ体制の構築にもしっかりと取り組んでいただきたいと考えますが、見解を伺います。

以上で質問を終了いたします。御答弁よろしく願いいたします。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、3歳児健診における屈折検査導入についてお答えいたします。

北九州市の乳幼児健診につきましては、従来よりかかりつけ医による個別健診を実施しております。政令市のうち、乳幼児健診を個別健診で実施をしているのは、さいたま市と北九州市のみとなっております。かかりつけ医がお子さんお一人お一人の成長発達を継続的に確認する、質の高い健診環境を確保しているところでございます。

金子議員お尋ねの視覚異常の早期発見は、子供の発育、発達を支援するために重要であり、乳幼児健診において発達段階に応じて目の見え方を確認するとともに、3歳児健診では視覚検査も併せて実施しているところであります。

3歳児健診で行う視覚検査の具体的方法は、1つには、片目ずつの見え方を自宅で確認する1次検査、2つには、家庭でのアンケートと医師の診察による2次診査であり、その中でさらなる検査が必要と判断された場合には、市内65か所の眼科精密医療機関へ迅速に照会をし受診できるよう、異常の早期発見に努めているところであります。

令和5年度、3歳児視覚検査の受診者数は6,096人で、そのうち精密検査が必要とされ、眼科精密医療機関を紹介したのは402人となっております。この402人に対しましてはその後の受診状況を確認し、未受診の場合には受診勧奨するなど、適切にフォローしているところでございます。

さて、議員御提案の屈折検査、こちらは専用の機器を用いることにより、従来の視力検査だけでは発見しづらい弱視や乱視の傾向が数値で表されるなど、視覚検査との併用が有用であると言われております。

国におきましては、令和4年度から集団健診を実施する自治体を対象に屈折検査機器の購入の補助が開始されました。北九州市の場合は、個別健診を実施している自治体でありますために、補助の対象とならないということですが、全国的には、国補助を活用し、屈折検査機器を用いた視覚検査の実施が広がっていることは承知をしております。このため、今後視覚異常の早期発見や治療に結びつく、より精度の高い健診方法について、乳幼児健診を行う医師や医師会等の関係機関とどういった対応が可能か、協議を進めてまいりたいと考えております。

先ほど3歳児健診で行う視覚検査の具体的な方法について、家庭でのアンケートと医師の診察による2次診査と言いましたが、2次診査ではなく2次検査の読み違えでございます。訂正をさせていただきます。

残りは関係局長からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）北九州空港大作戦を踏まえたまちづくりについて、朽網駅周辺にスーパーなどが立地できるよう、市街化調整区域の見直し地区計画の設定を検討してはと

いう御質問に御答弁を申し上げます。

北九州市は、公共交通や生活利便性が高い町なかへの居住や、都市機能施設の立地により地域の活力の維持増進を図り、持続可能な都市を形成することが重要であると考えております。議員御指摘の朽網駅の東口は農業振興地域として市内有数の広大な農地を有し、良好な田園風景を形成している市街化調整区域でございます。そのため、スーパーなどの生活利便施設につきましては、まずは近接する場所で立地可能な市街化区域の空き地などの活用を促しているところでございます。

また、地区計画を利用した開発につきましては、幹線道路沿いで農林漁業の振興に寄与するスーパーなどが立地できないか、現在地域と協議を行っているところでございます。

他方、朽網地区は、朽網駅を中心に成長エンジンである北九州空港の発展に伴い、活性化が期待される地域であると認識をしております。今後、滑走路延長をはじめ、多くの人と物を呼び込む北九州空港大作戦によって、朽網地区での土地利用が進むことが考えられます。そのため、無秩序に市街化を拡大させないよう、計画的な土地利用を図る必要がございます。具体的には空港の潜在能力を最大限に発揮し、物流産業や次世代産業の集積が進む場合は、住環境や農業との調和の下、適切に土地利用を誘導していくという考えでございます。その中で、将来的に人や物の流れが大きく拡大し、就業環境を充実するための生活利便施設の進出が具体化した段階で、必要に応じて土地利用規制の見直しを検討していきたいと考えているところでございます。

朽網地区におきましては、北九州空港の発展とともに、稼げる町の実現につながる産業振興と、魅力的な住まい環境づくりを両輪で推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 最後に、おひとりさま支援について、本市の婚活サポート事業の参加年齢制限を就職氷河期世代まで拡充すること、それから、就職氷河期世代の婚活サポートにつながる、スマホで利用できるシステムの構築の2つの質問にまとめてお答えいたします。

北九州市では、平成30年度から結婚を希望する若者に対し、コミュニケーション力の向上等を目的といたしまして、未来の家庭を築く男女の育成事業コミュラボを開催しております。コミュラボでは、自己分析や他者理解、柔軟な適応能力を学ぶセミナーとともに、野外レクリエーションや交流会といった実践の場を提供し、これから婚活を行う若者へのサポートを行ってございます。昨年度は45歳以下の男女72名の方に御参加をいただきました。本事業におきましては、参加者間のマッチングは行っておりませんが、希望する方には北九州市も開設に関わりましたNPO法人の結婚支援センター、北九州出会いサポートセンターJUNOALLを紹介しております。

議員お尋ねのコミュラボの参加対象年齢の拡大につきましては、現状、募集の数を超える応募があつていることも踏まえ、他の世代と比べて、20代、30代の未婚率がかなり高いことから、まずはこれらの年代の婚活支援を行うことに注力するため、直ちに就職氷河期世代まで拡大することは慎重に検討したいと考えております。

一方、婚活支援につきましては、ある程度広域での展開が効果的であることから、ほとんどの都道府県で県域での取組を行ってございます。福岡県におきましても、出会い・結婚応援事業ふくこいを立ち上げまして、出会い応援団体によるイベント情報の周知、あかい糸めーる等の配信、企業・団体間マッチング支援センターの運営、出会いや結婚に関する個別相談などを行っております。

さらに、北九州出会いサポートセンターJUNOALLでもAIによるデータマッチングや、結婚までの個別サポートを無料で実施しているほか、会員同士の交流パーティー等のイベントも開催をしております。また、現在では、幅広い年齢層を対象といたしました民間のマッチングサービスも多数用意されております。

このように、福岡県やJUNOALLが提供するサービスの中には、就職氷河期世代も含め、年齢にかかわらず利用できるものも多いため、希望する方に御活用いただけるよう改めて周知を行ってまいりたいと考えております。

近年、市内でも単身世帯が増加しております。就職氷河期世代を含め、パートナーを求める中高年齢層の単身者が様々な活動を通じて、信頼できるパートナーや仲間巡り会う機会が増えることは大切なことだと考えております。

今後も市民一人一人が安心して生き生きと暮らすことのできる社会、地域づくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）21番 金子議員。

○21番（金子秀一君）御答弁ありがとうございました。

まず、市長御答弁いただきました3歳児健診についての屈折検査機器を使った視覚検査について再質問させていただきます。

本市の3歳児健診におけるかかりつけ医による個別診断というのは全国的に先駆的な取組であり、北九州市の誇りであるということはもう間違いありません。他都市において個別健診で検査機器を用いる事例はなかなかないということは承知をしておりますが、北九州市、時間がかかった分、また、予算の制約のある中で、他都市にはない検査体制が取れるのではないかと、また、全国に発信できるような取組ができるのではないかと考えております。

その上で、既に個別健診の中で屈折機器を用いた検査について行っている施設に対しまして、医療機関に対しまして、そのような病院があるとお聞きしているんですけども、こうした医療機関に対しまして、この検査費用に対してのインセンティブをお渡しするようなことができないのか、ちょっとお聞きいたします。

○副議長（本田忠弘君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 3歳児健診の屈折検診、議員からも御紹介ありましたように、政令市の中でも北九州市のみ未実施という形においての課題感というのは強く持っています。市内でもそういった自ら検査機器を購入してという医院も中に既に出だしてきているという状況も承知をしております。こういったところに対して何らかできないかというところもありますけれども、そういったことも含めて、やはり3歳児健診、屈折検診、検査をする上で現実的な対応がどういったことができるのかということ具体的に医師会などと協議をしながら、どういったことが現実的に可能かということ協議する方法でやっていきたいと考えております。

○副議長（本田忠弘君） 21番 金子議員。

○21番（金子秀一君） この屈折機器の検査を行っている小児科さんとかって、その屈折機を使うことによって異常が発見できる率とか、そういったことを市に報告していただくことはできないんでしょうかという事前に担当課に質問したところ、やはり市として助成等行っていない中で、市としてそういうデータを提供していただくことはちょっと不可能かもしれませんということでありました。

例えば、モデル事業として、そうした屈折機を用いて個別健診の3歳児健診を行っている医療機関とタイアップすることで、この機器を用いた視覚検査の有効性というのを広く知っていただいて、この市の政策に生かしていただくことが可能ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（本田忠弘君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 確かにそういった数値、私どものところで把握している状況にはございません。モデル実施というふうな御提案もありましたけれども、もし可能であるならば、やはり3歳児健診、法定健診ですので、その中で広くどういうことができるかという視点で、できれば医師会等とも協議を行ってまいりたいと思います。もし現実的に実現できるのであれば、やはり広く3歳児の健診の中でどのように有効にできるかという点で協議をしてまいればと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 市長。

○市長（武内和久君） そうですね。この屈折検査非常に重要なテーマであり、また、北九州市が個別健診で質の高い健診環境を先んじてつくっていたがゆえに、集団健診でやっているほうに補助がついて、うちにつかないという、いいことしているのにというような気持ちも担当部局にはすごくあるようなんですが、国のほうでそういうふうになってしまっているんで、やはりそのところは今いろいろ議員からも御提案いただいたような、どういうような状況があるのか、もちろん認識を深めていただくことも必要ですし、あるいはその状況に応じては、どういうような、まず、部分的なスタートができるのかどうか、その辺の論点もあるでしょうし、

また、もとより国においてどういうふうにこの問題を考えているのか、個別健診をわざわざやっているのというようなところの論点もあるでしょうし、また、実際に機器があるない、こういうことも見ながらしっかり医師会のほうとも、現実はどう試行していけるのかということも検討しないとイケませんし、そういった意味で、ちょっと多面的にいろいろと情報と、どういう考え方かというのはしっかりと情報収集して、具体的にどういうふうに行けるのかという、そっちのベクトルで協議を進めていくというような考え方で取り組んでいきたいと思えます。

○副議長（本田忠弘君）21番 金子議員。

○21番（金子秀一君）私としても党本部を通じて国会のほうに個別健診の都市もしっかりサポートしてほしいという旨はお訴えをさせていただきたいと思っております。

時間もありませんので、次に進みます。市長答弁ありがとうございました。

今回の朽網駅の件でございますけれども、市街化調整区域自体は悪者であるとはもちろん思っておりません。食料自給のためにも、また、住んでいただく地域を限定することで、インフラを集約することで維持コストを下げる効果があるということは十分理解しております。その上で、地域の特色や、他の地域では担えない、その土地の使命と言うべきものも役割があると思えます。朽網駅周辺のポテンシャルについて、大変皆さんとお話しする中で興味深いお話を聞きましたので、御紹介させていただきます。

ある御婦人とお話をさせていただく中で、どうしても東京にいらっしゃるお子さんの御夫婦が預かり先が見つからないと、緊急の際にその方、お孫さんの世話のために早朝便で飛行機で東京に行って孫の世話をし、その御夫婦が仕事が終わって帰ってきたら深夜便で戻ってこられるということでありました。さらには、東京に住んでいるお子さんの下、飛行機でちょこちょこ会いに行っているの、気軽に行けるのであまり寂しくないというお話でもありました。

もちろん物流倉庫、物流拠点、産業集積、大事な部分ですけれども、この朽網駅周辺の空港を活用してポテンシャル、改めて考えてみますと、羽田空港から北九州市で一番近い駅というのは、時間的にも距離的にも恐らく朽網駅なんだろうと思います。物流拠点化だけではなく、まちづくりについてよく地域の皆様と、もう既に行っていると思うんですけれども、協議を行っていただければと思います。この朽網駅周辺のポテンシャルについて、要望といたしますが、市長ぜひ地域の皆さんと意見交換していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、おひとりさま支援について要望させていただきます。

このおひとりさまという単語につきましては、最近注目をされております。神奈川県大和市ではおひとりさま政策課が立ち上がり、ここでは高齢者施策を行っております。私ども公明党が考えるおひとりさまというのは、ライフステージに応じたおひとりさまの政策が必要であると考えております。例えば、親元を離れて一人暮らしを始めた青年の皆様に対してのおひとり

さま政策、今回質問をさせていただいた、世代的には本市でも第1次ベビーブームの皆様の方に人口の塊が多い第2次ベビーブームの皆様を含む就職氷河期世代と言われる方々へのおひとりさま支援、そして、愛する人や御家族を何らかの理由により離れてしまう方々、おひとりさまに対しての政策、そして、人生100年時代において高齢期におけるおひとりさまに対しての施策と、ライフステージに沿ったおひとりさまに対しての政策があると考えます。本日は、そのうちの、私もど真ん中でございますので、就職氷河期世代におけるこの第1次ベビーブームの次に多い第2次ベビーブームを含む就職氷河期世代の方々の婚姻に関しての質問をさせていただきました。

明治安田生命が実施した「いい夫婦の日」に関するアンケート調査では、1年以内の結婚ではマッチングアプリ、職場の出会いが同率トップということで、マッチングアプリで4人に1人が結婚する時代という記事がありました。こういったSNSとかマッチングサイトですね、まずはサイトだと思うんですけども、そういったものを県と連携するというお話でありました。既に進めているところもあると思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○副議長（本田忠弘君）進行いたします。2番 佐藤議員。

（副議長退席、議長着席）

○2番（佐藤栄作君）皆さんこんにちは。自由民主党・無所属の会の佐藤栄作でございます。それでは、早速ですが一般質問を行います。

まず初めに、公共施設マネジメントにおけるインフラの維持管理についてお尋ねいたします。

本市の社会インフラは、都市の発展とともに整備をされましたが、一部の施設では建設後の経過年数が耐用年数に達している状況で、このような施設は今後増加をしていきます。これについて対策を何も講じなかった場合は、将来的には必要な維持管理、修繕、更新等ができず、安全性や日常生活に支障を来すといった事態にもなります。

こうした事態を未然に防ぐため、本市は社会インフラの維持管理等を着実に推進するための計画として、平成28年2月に北九州市公共施設マネジメント基本計画、社会インフラ版を策定し、これに基づく維持管理を実施しています。この基本計画では、点検、診断、措置、記録によるメンテナンスサイクルの確立、計画的な予防保全により、事後保全と比較してコストを縮減できるとしています。

そうした中、若戸大橋の老朽化について、先日のテレビ番組で市長は、無償化にお金を使ってしまったがために、大規模修繕の予算が9年間全く取れていないとおっしゃっておられました。一方で、都市整備局からは適正な時期に予算措置をしてきたという、計画的な維持管理を行ってきたとの言及もありました。若戸大橋の無償化は地元の悲願であり、地域に大きな波及効果を生んでいることは事実であり、長期にわたる予算措置は、無償化によって地域への波及効果を得るための言わば条件であります。その意味で無償化により予算措置ができないという

市長の認識は誤認があり、公共施設マネジメントにのっとなってこれまで予算措置をしてきた中で、今後は建設費の高騰など予期し得なかった財政圧力に応じられていないことが課題であると考えています。

そこで、2点お尋ねします。

本市のインフラの維持管理について、北九州市公共施設マネジメント基本計画、社会インフラ版に基づき、財政圧力を加味した形で適切に維持管理できているのか、これまでの取組と計画の進捗について伺います。

特に、若戸大橋については、今後の予算措置をどのように考えているのか、財政・変革局に伺います。

次に、ウェブ3等を活用したIT戦略についてお尋ねいたします。

令和4年9月議会において、私はITの世界の新しい流れ、中央集権的な現状を変え、よりユーザーや事業者にとって公平な市場とインターネットを形成しつつあるのが、暗号通貨等で提唱され始めたウェブ3であり、その基盤技術であるブロックチェーンの重要性を紹介しました。そして、本市も専門家や企業など、民間の知見を集め、公民協働して課題やアイデアを出し合い、ウェブ3を北九州、ひいては日本の成長に取り込むための戦略をまとめる必要があり、そのために公民協働の勉強会ないしはプロジェクトチームのような議論の場を設けていただきたいとお尋ねいたしました。執行部からは、本市においても市民、民間企業、行政の困り事を持ち寄って議論する場づくりを検討しているとの前向きな御答弁をいただきました。

また、自治体におけるDXの推進について、最近私が関心を持ったのが岩手県紫波町と飯塚市の取組であり、先日飯塚市を訪問しましたので、それを御紹介いたします。

飯塚市は飯塚市ブロックチェーン推進宣言を宣言し、産学官一体でブロックチェーン技術の実用化に関する研究開発や、これに類するブロックチェーン技術を構成する技術を活用した研究開発を推進しており、補助制度も創設しています。さらに、将来の人材育成のために中学生向けICT教育、ブロックチェーン授業も実施するなど、部局横断的にDXによるまちづくりを推進し、次世代産業の振興を図ろうとしており、まさに本市が見習うべき都市像と考えます。

本市は新ビジョンで稼げる町を掲げ、成長の芽となる未来産業の振興といった都市の変革に向け取り組んでいくこととしていますが、ウェブ3やブロックチェーン技術を都市に根づかせていくことが有効と考えており、これまでも再三申し上げてきたとおりであります。

そこで、ウェブ3やブロックチェーン技術の活用について、本市の考えと取組について見解を伺います。

最後に、企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業についてお尋ねいたします。

本市は本年度の新規事業として、予算額約8,500万円をかけて企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業を実施します。市内スタートアップの成長加速化を支援する成長支援プ

プログラムと、行政課題解決や市内企業との協業を支援するイノベーション支援プログラムを創設するとともに、仮称イノベーション共創プラットフォームを構築する事業となっています。この中で、私が特に注目しているのがイノベーション支援プログラムで、行政課題などに対して、スタートアップ企業の協力を得て、公民連携して解決を図っていくものです。このスキームは、私が以前から提唱している公民連携によるプラットフォームの構築に非常にマッチしております。行政だけでは解決することができない課題に対して、民間の力を借りて課題解決を図る公民連携については、これまで何度も提案してまいりました。

具体的に申し上げますと、企業、団体、個人が実現したいアイデアやプロジェクトなどを、埼玉県横瀬町のフィールドを活用して実証実験を行うよこらば、あらゆるステークホルダーによる対話やコラボレーションを促して、新たなアイデアや価値を創造する、未来志向で創造的なオープンイノベーションの対話の場であるフューチャーセンターなどです。従来の枠にとらわれず、様々な関係者を集めて、それぞれの知識や経験を掛け合わせて、新たなアイデアやサービスなどの価値を生み出す、そういう対話の場というものが北九州には必要です。その意味では、今回の企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業には非常に期待をしているところであります。

そこで、お尋ねします。

企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業を今年度どのように進めていくのか、お聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業について、どのように進めていくのかというお尋ねがございました。

優れた技術や斬新なビジネスアイデアを有するスタートアップ、これは地域経済の発展や社会課題の解決に向けたイノベーションの担い手として期待をされているところでございます。先般策定をいたしました新ビジョンや産業振興未来戦略におきましても、スタートアップの創出や成長は、稼げる町の実現に向けた重要な柱の一つとして位置づけられているところでございます。

議員お尋ねの企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業では、1つには、市内スタートアップの成長支援、2つには、公民連携による課題解決の2点について重点的に取り組んでいくこととしております。

まず、市内スタートアップの成長支援につきましては、研究開発や製品、サービスの販路開拓などへの助成金や、専門家による伴走支援を行うこととしており、7月下旬頃から公募を開始する予定としております。

また、公民連携による課題解決につきましては、スタートアップを活用した課題解決の仕組

みとして、イノベーション共創プラットフォームを構築することとしております。そして、1つには、現在北九州市の各部署や市内企業へヒアリングを行い、課題解決や新規事業開発へのニーズを調査しております。2つ目に、ニーズ調査の結果を基に課題とスタートアップをマッチングするためのプラットフォームを、年内を目途に立ち上げることをしております。

現在、プラットフォームの立ち上げ前ではございますが、例えば、1つには、鳥獣被害対策のためのデジタル技術を活用した有害鳥獣の生息域の可視化、2つには、インフラの老朽化に対する小型ドローンなどによる効率的、効果的な点検などの具体的な取組の検討も、北九州市の所管課におきまして既に始められているところであります。

北九州市といたしましては、こうした取組を通じまして官民一体となり、スタートアップの成長と市内企業の競争力強化を図り、課題解決と経済成長が両立する課題解決先進都市を目指してまいりたいと考えております。以上です。

残りは関係局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）技術監理局長。

○技術監理局長（尊田利文君）公共施設マネジメントにおけるインフラの維持管理についてのうち、社会インフラは基本計画に基づき、財政圧力を加味した形で適切に維持管理できているのか、これまでの取組と計画の進捗について伺うとの御質問にお答えいたします。

北九州市の社会インフラの多くは老朽化しており、維持管理に係る将来の財政負担を軽減するため、平成28年2月、北九州市公共施設マネジメント基本計画、社会インフラ版を策定し、長寿命化に取り組んできました。この基本計画では、不具合が発生してから修繕を施す事後保全から、計画的にメンテナンスを行う予防保全に転換することとしています。これまでに道路、公園、港湾などの対象施設全てで個別施設計画を策定し、これに基づく点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルにより維持管理を行うこととしています。

しかしながら、昨年4月から公共施設の外壁落下等事故が相次いだため、社会インフラについても緊急安全点検を行った結果、公園や橋りょうなどで不具合箇所を確認しました。主な原因は構造物の高いところや入り組んだ箇所の点検が不十分だったことに加え、劣化箇所を早期に発見できなかったことであります。このため、ドローンなどの新技術の活用による点検精度の向上や、市民の皆様の目で損傷箇所の早期発見につなげる市民参加型通報システムの導入など、予防保全の強化を図っているところでございます。

また、今後見込まれる建設コストの上昇などや老朽施設の増加など、公共施設を取り巻く環境の変化を踏まえ、市政変革の取組の中で、この基本計画などを令和6年度から令和7年度にかけて2年間にわたり見直すこととしています。

このように、社会インフラの維持管理については今後とも着実に推進し、誰もが安心と安らぎが感じられるまちづくりに努めてまいります。以上です。

○議長（田仲常郎君）財政・変革局長。

○**財政・変革局長（武田信一君）** 若戸大橋について今後の予算措置をどのように考えているのか、御指名でございますので、お答えいたします。

市民生活や経済活動を支える社会インフラを適切に維持管理し、持続可能なまちづくりを推進することは大変重要であります。このため、北九州市政変革推進プランにおきまして、市政変革で生み出した財源などを用いまして、公共施設等の老朽化対策に取り組むことを明記いたしました。

中でも議員お尋ねの若戸大橋は、1日約3万4,000台の交通量がある重要な幹線道路であり、安全性、信頼性を確保して、供用し続けていかなければなりません。このため、令和6年度予算におきまして、次世代投資枠の中で9億円を確保し、長寿命化に向けての鍵となる橋りょうの塗り替え工事に着手する予定でございます。

一方で、この塗り替え工事の費用は、今後9年間かけて実施した場合、約90億円かかるとの試算もございまして、本市財政にとって大きな負担となることが見込まれます。今後の物価の動向に留意しつつ、費用の平準化なども考慮しながら、その財源をいかに確保するかが大きな課題であると認識をいたしております。

そのため、1点目として、計画的かつ効果的な長寿命化修繕の実施、2つ目といたしまして、市政変革の取組などを通じた財源の捻出など、市全体で総合的に進めていく必要があると考えております。今後とも事業を所管する都市整備局などと協議しながら、必要な老朽化対策については先送りすることなく、適切に予算措置を講じてまいりたいと思っております。以上でございます。

○**議長（田仲常郎君）** デジタル政策監。

○**デジタル政策監（中村彰雄君）** 最後に、ウェブ3などを活用したIT戦略について、ウェブ3やブロックチェーン技術の活用に関する北九州市の考えと取組についてお答えします。

ウェブ3は、ブロックチェーン技術を基盤とする分散型ネットワーク環境であり、データ管理、流通の新たな在り方として、今後も活用の拡大が期待される技術であると認識しています。北九州市では継続的に調査研究を行っており、他都市において企業と連携して産業振興に向けた実証を行っている事例や、ブロックチェーン上のデジタル資産であるNFTを活用して、交流人口の拡大を図っている事例などがあることは承知しております。

北九州市の産業分野においては、主に学術研究都市の大学や企業において、ウェブ3やブロックチェーンに関する研究開発などが行われています。また、デジタル技術を活用して、企業の生産性や付加価値の向上を図ることを目的とした北九州市のDX推進補助金は、ウェブ3と関連が強いメタバースやデジタルツインの実装に向けた取組などに活用されています。行政分野でも、ふるさと納税の返礼品としてNFTを活用した事例がございます。

北九州市としましては、ウェブ3のような先端技術を活用するに当たっては、その技術も重要であります。課題の解決や新たな価値の創造を目指すことが、より重要だと考えていま

す。今年度は、新たに地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、地域、市民、企業と共にデジタル技術を活用して新たな行政サービスを実現する仕組みづくりに取り組むこととしています。こうした取組の中で、具体的な課題の解決策や新たなサービスの提供手段として、ウェブ3の活用が有効であると考えられる場合には、実証などに取り組むことも検討してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、まず、インフラの維持管理についてお尋ねいたしたいと思います。

この公共施設マネジメントの取組というのは、市民の痛みを伴うものであります。しかし、将来にツケを回さないという市民の崇高な理解があって、これまで進めてくることができたと思います。こうした市民の理解と協力に応えるためにも、施設の統廃合や長寿命化と併せて財源を手当てすることが重要であり、それは市長の使命であると思います。

今回お尋ねしました若戸大橋の維持補修は利用料金等で賄ってきましたけれども、御存じのとおり、無償化に当たってダイオキシンの無害化施設、いわゆるPCB廃棄物処理施設を若松に立地する代わりに得られる交付金で対応するとされてきました。この危険物であるダイオキシンでありますので、その無害化施設の立地は市民、特に若松区民に大きな痛みを伴うものであります。この市民の痛みの代償の一つとして、若戸大橋の無料化があったと私は理解をしております。

ですから、しっかりと予算措置をして、未来永ごう若戸大橋を健全な状態に保ち続けることは市民との約束であります。その使命感を持ってこれまでも計画的に努めてこられたはずであります。市長が先日テレビ取材で、若戸大橋の無償化の代償として維持管理がずさんになり、毎年ボルトが落ちているというような発言がありました。この発言全くの私は見当違いだと思いますし、この発言によって多くの市民の皆さんの不安をあおることにつながったと思います。やはり市民の安心・安全をつかさどる市長としては不適切な発言であったと言わざるを得ません。

そもそもこの問題は、物価上昇などによって当初予算措置した維持管理費では十分な手当てができなくなったことにあると考えております。この想定外の物価上昇による影響を無償化のせいにするのは、私は責任転嫁であり言い訳にしか聞こえません。こうした社会経済情勢の変化に対応して適切に措置していくのは、現在の市の最高責任者である武内市長の私は責任だと思います。市長は以前からも、先に起こるリスクを察知して前例や国の様子を待たないと言っていたとされました。まさに有言実行、言葉に責任を持って適切に対処してもらいたいと思います。

そこで、市長としての責任を自覚して、言い訳や人のせいにせず、適切に対処していくというのを改めて市長の自らの言葉で語りかけていただきたいと思います。お願いします。

○議長（田仲常郎君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）全般の話、若戸大橋のお話についてさせていただきます。

若戸大橋につきましては、1日3万4,000台の交通量がございまして、若戸トンネルを含めますと約5万9,000台と交通量が多く、市民生活や経済活動における重要なインフラでございます。これらの若戸トンネルも含めた老朽化対策につきましては、市全体で総合的に進めていく必要があると考えております。今後も若戸大橋につきましては効率的、効果的な維持管理を行い、市民の皆様の安全・安心の確保にしっかりと取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）若戸大橋、これはやはり市民の経済活動にとっても非常に大事なものであり、私たちの北九州市の経済発展にとっても非常に大きなインフラでございます。これをしっかりとやはり次の世代に引き継いでいく、そして、守っていく、持続可能なものとしていくということが私たちの使命であると思っておりますので、今回、令和6年度の予算でしっかりと大幅な増額となりましたが、予算の確保を御承認いただいたと、これは大変心強い大きな一歩になったと感謝をしております。そうした意味で、今後もしっかりとこの状況を見据えながら、若戸大橋、これを次世代に向かってしっかりとつないでいく、インフラとして守っていく、そこに向かって全力で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（田仲常郎君）2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）市長ありがとうございます。市長の発言を聞いて、市民の皆さん大変安心したんじゃないかなと思っております。

それでは、ここで私のまちづくりに関する所感をちょっと述べたいと思うんですけども、まちづくりというのは連続していて、過去と未来はつながっていると思っております。北九州市は5市合併して誕生して以来、60年間その歩みを続けてきたわけでありましてけれども、その歩みの中で様々な困難に直面をしながらも、それらを乗り越えてきました。例えば、公害の克服であったり産業構造の転換、あるいは暴走運動など様々ありました。そうした中で導き出した目指すべき都市像というのがまさに環境先進都市であり、物流拠点都市であったと思っております。

その目指すべき都市像の実現に向けて、先人たちが様々なハード、ソフト両面においてのインフラを戦略的に整えてきてくれました。谷伍平さんが上下水道を整備して、生活の基盤を整えた、そして、末吉興一さんが港湾や空港、学研都市を整備して、産業の基盤を整えてこられた、そして、北橋健治さんが子育て環境や暴走運動など安全・安心な暮らしの基盤を整えてこられました。

このようにまちづくりというのは連続していて、その時代その時代で果たすべき役割が私はあるんだと思っております。そうした先人の皆さん方の積み重ねの上に私たちは今立っているわけがあります。議会としてもその都度適宜しっかりと予算の手当てをさせていただきました。まさ

に議会と執行部、そして、市民が一体となってこの北九州のまちづくりを前に進めてきたんだと思います。そして、その先人たちがまいてきた種が、今ようやく花として咲こうとしているわけであります。

昨日の西田議員の質問にもありましたけども、企業誘致においてもこの先人の皆さん方が整えてきた環境があるからこそ、様々な打ち手を打っていくことができるんだろうと思います。九州は今半導体関連企業から大きな注目を集めております。まさに熊本のTSMCがそうであります。この半導体企業には前工程があって後工程もあるわけであって、今後この福岡県としては後工程の企業誘致の私はチャンスがあると思っておりますし、また、そうした需要を先読みして、北橋市政からこの企業誘致、粘り強く頑張ってきたんだと思います。こうした企業誘致というのは一朝一夕にはできません。市長がこのトップセールスをできるのも、そうした先人たちの積み重ねがあるからでありますし、また、縁の下の力持ちとして黒子に徹して日々汗をかいておられる職員の皆さん方の献身があるから、そうした市長のトップセールスというものができると私は思っております。ぜひ市長には過去に感謝をして、そして、先人や周りの方々にリスペクトの心を持って、未来への責任を果たしていただきたいと要望させていただきます。

それから、次はちょっと前向きな質問なんですけど、ウェブ3についてであります。

昨今ブロックチェーン技術を活用したウェブ3の社会実装に注目が今集まっています。その一例として、DAOという新しい組織運用の概念があるんですけども、このいわゆる分散型自律組織DAO、これはブロックチェーンを活用した新しい組織形態で、最近では地方創生DAOというものも出てきました。例えば、空き家再生をプロジェクトとしたDAO、これはDAOを設立してコミュニティーメンバーから資金調達をして、不動産の取得やDIY、賃貸借を行って投資家への還元を目指すというものでありまして、ウェブ3の力を借りて空き家問題に挑んでいくというものであります。地方には空き家問題以外にも自治会の担い手不足とか、いろんな課題があるわけでありますので、ぜひこうしたアプローチを取って課題解決に結びつけていただきたいなと思います。

このDAOなんですけれども、今までは組織としての信頼の薄さというのがデメリットであったんですが、ただ、今年の4月22日に施行された合同会社型DAOの解禁、それから、金商法内閣府令の改正というのも加わって、これまでのDAO運営で課せられていた制限も大きく緩和をされました。また、それによって信頼性が担保されて、資金調達等がやりやすくなって、活動の幅も広がっているというように大きな革新が今進んでおります。

北九州は言わずもがな、課題先進都市でありますので、ぜひこうした新しい取組技術を積極的に取り入れて課題解決、それから、新たな価値の創出につなげてほしいなと思っておるんですけども、例えば先ほどイノベーション共創プラットフォームという話がありました。ここでいろんな方々があらゆるステークホルダーが集まって、それぞれの知見、アイデア等を出し

合いながら課題解決に結びつけていくというようなものになると聞いておりますので、非常に期待をしております。ぜひこうしたプラットフォームを通じてこのウェブ3技術というものを課題解決につなげられないかというような研究、検討をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君） デジタル政策監。

○デジタル政策監（中村彰雄君） いろんな課題を解決するに当たりまして、そのウェブ3もその解決手段としての有効なものになり得ると考えています。ただ、一方で課題を解決するためには、いろんな多分デジタル技術でも取り入れる手法があると思っていまして、いろいろな方と議論しながら、その中で最適なデジタルの手法というものを協議していきたい、その中にウェブ3もきちんと候補として入っていると認識してございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君） 分かりました。以上で終わります。

○議長（田仲常郎君） 進行いたします。52番 大石議員。

○52番（大石仁人君） 大石仁人です。議場にお越しの皆様、中継を御覧の皆様ありがとうございます。早速質問に入らせていただきます。

この北九州市を未来に向けて、より発展、前に進めるために、教育やまちづくりに関してグローバルに考え、ローカルに行動することで、その地域に合った答えに近づけることができると考えています。そのグローバルの視点を学ぶために、僕は今年の3月末にオランダに視察に行ってきました。完全プライベートです。

なぜオランダを選んだかということ、まず1つは、ユニセフの子供の幸福度調査で、10年間オランダが世界で1番であり、その国の学校教育を学ぶためです。もう一つは、世界で初めて自治体レベルでのサーキュラーエコノミー政策を実践して成果を上げている、サーキュラーエコノミーのグローバルリーダー都市がオランダのアムステルダム市であり、その現地に行ってサーキュラーエコノミーを学ぶためです。

今回は、この学校教育についてとサーキュラーエコノミーについて、そして、グローバルマーケットアクアパーク桃園について質問したいと思います。

まず、学校教育についてです。

今、本市では新しい教育プランを策定中ですが、その冒頭の文章の一部を抜粋します。既存の学校観、授業観にとらわれず、知識伝達型の一斉授業から脱却し、こどもまんなかで主体性を引き出して学び合いを進める場をつくる、次代に向けた学びの転換が必要です。一方で、こうした学びの転換は、多忙を極める学校現場では一朝一夕に向き合うことが難しいところがあります。働き方改革などの取組による時間確保とともに、変化を前向きに受け止める姿勢、マインドセットを身につけていく必要があります。まさにそのとおりだと思います。

教員のマインドセットを変えるのは非常に難しいです。でも、教員が変わらないと子供は変

わりません。ですので、まず、働き方改革によって、できる限り時間と精神的な余裕をつくり出す取組を引き続き行っていただきたいと思います。

そして、それと同時にプラスの教員の質の向上、この教員の質の向上というこの言い方、あまり適切じゃないようにも感じるんですけども、また、教師がやりがいを感じられる取組の一つとして、教員に外の世界を見せていただきたいと思います。

実際、オランダではイエナプランの学校や、モンテッソーリの学校が有名ですが、ほかにも地域の困難校や移民の学校、特別支援学校など全部で5つの小学校を視察しました。それぞれの教育のカリキュラムや教員の働き方、教育制度など、驚くことばかりでしたが、事現場に絞って言えば、日本の教育現場との大きな違いは、どの学校もまさに子供主体の学びを行っているところでした。

オランダ教育の内容は本やネットで学べますが、現場の先生たちが子供たちをどんなふうに見ているか、子供たちがどんなふうに学んでいるか、それが日本の現場とどう違うか、それを感じることは、行かないと分かりませんでした。これは子供のために教育に携わっている人だったら必ず感じるができるものだと思います。

それはまさに今北九州市が目指している子供主体の学びへの転換に必要な現場での子供への関わり方や、声かけや教員の姿勢だと感じました。だからこそ、本市の教員に海外研修に行ってもらって、自分の目で見て感じて、それを目の前の子供たちの教育に生かしてほしいと思いました。

立派な教育プランも、現場に落とし込むことができなければ机上の空論です。教員の海外研修によって教員自身が知見を深め、その経験を目の前の子供たちに生かし、また、同僚や学校に生かすことができれば、教員のマインドセットを変える手段の一つとして大きな効果が期待できますし、人が人を育てる、この教育という分野においては非常に効果的な投資だと言えると思います。

1年で数名の海外研修でも毎年続けることで、北九州市全体の教育を、より前向きに変化させることが期待できます。また、バイタリティーがあり、今の教育への課題意識が強く、パッションのある人材の発掘にもつながり、北九州市の教育の次世代を担うリーダーを育てることもできると考えます。

以上のことから、これからの北九州市の教育をよりよくするために、教員の海外研修は非常に効果的と考え、検討を始めてみてはどうかと考えますが、教育委員会の見解を伺います。

続きまして、サーキュラーエコノミーの実践についてです。

オランダのアムステルダム市は、2015年に世界で初めて自治体レベルでサーキュラーエコノミー政策の2050年プランを公表し、サーキュラーエコノミーを本格的に推進し始め、今ではサーキュラーエコノミーのグローバル都市として知られています。そもそも、サーキュラーエコノミーとは、従来の資源を取って作って捨てるといった一方通行型の経済モデルから、捨てる

というフェーズをなくして、全てを資源として使用し続ける、循環型に構築した経済モデルのことです。

リユース、リサイクルと何が違うのかというと、リユース、リサイクルも設計デザインの段階では、捨てるということが前提のモデルです。サーキュラーエコノミーでは初めの事業立案や商品デザインの段階から資源廃棄の可能性をなくして、自社や社会の中で資源が循環し続ける仕組みを構築します。注目すべき点として、この仕組みが単に環境負荷を軽減するだけではなくて、経済効果を生み出すビジネスチャンスであり、経済産業省によると、サーキュラーエコノミー関連市場は国内外で急速に発展、成長しており、2030年までに全世界で4.5兆ドル、日本国内だけでも2030年までに約80兆円の市場規模が見込まれるとのこと。

現にオランダでは、産学官民一体で排気を出さない仕組みづくりによって、経済効果創出、環境負荷軽減、リスク管理などを同時に達成している事例が多くあります。実際にアムステルダムを歩いていると、町なかコンポストや、着なくなった衣類の回収ボックスや、給水スポットや廃材を使った建物など、資源循環を視覚的に感じるほど、市民生活にサーキュラーエコノミーが浸透していました。このサーキュラーエコノミーの見える化が市民レベルの理解につながって、うまく仕組みが機能しているように感じました。

さて、本市では末吉市長時代から環境に力を入れ、環境モデル都市として日本の環境分野をけん引してきました。だからこそ、アムステルダムのようにサーキュラーエコノミー政策を産学官民で行い、これまで築いてきた本市の環境のブランドをさらに深く進化させるときだと考えます。

そこで、本市では令和4年6月に産学官連携組織の北九州循環経済ビジョン推進協議会が設立され、本年3月にサーキュラーエコノミーの具体的な事業化案件を創出するためのプロジェクトチーム、分科会を新たに立ち上げ、資源循環の事業化を目指した動きを加速させており、新たな挑戦に大いに期待しているところであります。このプロジェクトチームの一つである有機系資源をエネルギー化、たい肥化させるバイオマス利活用研究分科会について伺います。

現在、廃棄処分されている食品残さなどを有機系資源として捉え、エネルギーや農作物に生かすことができれば、様々な社会課題の解決やサーキュラーエコノミーの見える化にもつながると考えますが、この研究分科会について今後どのような展開を考えているか、見解を伺います。

最後に、グローバルマーケットアクアパーク桃園についてです。

令和4年12月の定例会でグローバルマーケットアクアパーク桃園について、より多くのトップ選手が育ち、子供が夢を持てる環境づくりのために、50メートルプールの水深を常時1.8メートルにして、大会に準じた環境を整えたプールとして運用してみてもどうかと提案しました。執行部からは、水深変更に伴う安全対策や光熱水費への影響などについて、指定管理者とも協議をしながら検証していくという旨の答弁がありました。

そこで、それから1年と半年がたち、グローバルマーケットアクアパーク桃園の50メートルプールの水深の運用について、現在の進捗状況を教えてください。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、サーキュラーエコノミーの実践について、有機系資源をエネルギー化、肥料化させるバイオマス利活用研究分科会についての展開、これお尋ねがございました。

北九州市が平成9年より全国に先駆けて取り組んでまいりましたエコタウン事業は、日本最大級のリサイクル産業の集積地であり、国内外から高く評価されているところでございます。

先日も、中国共産党中央対外連絡部の劉部長が来訪され、私が御案内申し上げたところでございますが、劉部長からは、中国の多くの都市に北九州市の進んだ取組を見てもらうように働きかけていきたいとのコメントもいただきました。このように、世界から注目されている事業を世界経済の潮流であるサーキュラーエコノミーに対応させ、新たな付加価値や雇用を創出していくことが重要であります。

また、今年3月に策定した新ビジョンにおきましては、稼げる町を実現するための重点プロジェクトの一つである北九州グリーンインパクトの中に、サーキュラーエコノミーの推進を位置づけているところでもございます。

このサーキュラーエコノミーの実現に向けて、北九州市は市内の環境ビジネスなどに取り組む企業や大学などで構成される北九州循環経済ビジョン推進協議会の分科会を今年3月に立ち上げました。この分科会の一つであるバイオマス利活用研究分科会では、地域のスーパーなどで発生した食品残さ由来の有機肥料を使って栽培した野菜等が地元で販売される食品循環システムの構築などに取り組んでいるところでございます。

北九州市といたしましては、これらの資源循環に取り組む企業や大学とのマッチングや協業を促すなど、食品循環システムの実現につながる取組を支援しております。今後、このような地域での資源循環の取組に賛同する企業や自治体をさらに増やし、北九州市を起点とした食品循環システムの輪を県内外に拡大させることで、地域におけるサーキュラーエコノミーの取組を加速させてまいりたいと考えております。以上です。

残りは関係局長等からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）教員の質を向上させるために、教員の海外研修の検討を始めてはどうかのお尋ねをいただきました。

まず、海外派遣研修の意義でございますが、海外派遣研修では、地球的視野に立って行動するための資質、能力など、教員としてこれからの時代に必要とされる力を、より実感を伴って身につけることができます。そこで、本市では文部科学省の在外教育施設派遣事業を活用しま

して希望者を募り、志の高い教員を毎年2名ないし3名程度派遣をしております。

加えまして、平成28年度までは文部科学省の短期派遣を、また、平成30年度までは青年海外協力隊への派遣も実施しております。記録があります平成16年度から数えますと、合計で100名以上の教員を海外へ派遣しております。派遣中は、現地学校の授業視察や教職員との意見交換などを行って、現地の教育システムを学んでいるところでした。

派遣教員によります成果の還元でございますが、帰国後、例えば訪問国の様々な考え方を取り入れながら、教育活動を軌道修正するフレキシブルな感覚を、学校運営や子供たちとの関わりに生かしたり、また、校内研修で報告を行って、視察で得た子供たちの学びの様子や、日本の教育システムとの違いなどを同僚と共有したり、また、北九州市国際理解教育研究会に多くの派遣教員が参加をして、学んだことを市内へ発信しております。

このように、派遣で得た知見を学校内外に広めることで、それぞれの教育活動を見詰め直す契機となっております。さらに、派遣を経験した教員の6割以上がその後管理職となっております。まして、本市の学校教育を担うリーダーとして活躍をしております。

現在は、教員不足のために、これ以上の教員を派遣することは難しい状況ではございますが、これからの時代において必要とされる資質、能力を教員が身につけられるように、文部科学省や他の政令市の動向を注視しつつ、海外派遣研修の機会の充実については研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）それでは、最後に、グローバルマーケットアクアパーク桃園、桃園市民プールにおけます50メートルプールの水深の運用につきまして、現在の進捗状況をとのお尋ねに御答弁申し上げます。

桃園市民プールは、日本水泳連盟公認の50メートルプールから幼児用プールまで、大小4つの温水プールに加え、大型ビジョンや800名を収容できる観客席を備えております。

50メートルプールの水深につきましては、多くの人に利用していただくため、令和2年の供用開始より通常の水深を1.4メートルとし、大会等が開催される際に1.8メートルに増水をするという運用を行ってまいりました。その中で北九州市水泳協会より、各種大会と同じ環境で練習できるように、水深を常時1.8メートルにしてほしいとの要望があったことなどを踏まえまして、指定管理者の協力の下、まず、令和4年度の夏に短期的に水深1.8メートルの試行を行い、さらに、常時1.8メートル化に向けた安全対策や、光熱水費への影響等について引き続き検討することとしておりました。

そして、令和5年度には、一年を通して試験的に監視員の増員や、レーンのスタートとゴール地点で足を着くことができるプールフロアの設置等の安全対策を講じながら、年間供用日の約3分の2を水深1.8メートルで運用いたしました。その結果、競技目的の方は50メートルプールを、健康づくり目的の方は25メートルプールを利用していただく等、目的に応じたすみ分

けができ、利用者や利用団体からも好意的な声を聞くことができました。

また、水深の運用変更に伴う安全対策や光熱水費への影響につきましては、監視員の増員は必要なものの、水深を変更しないことで、水深の調整に係る上下水道代が不要になることから、トータルの維持管理コストが抑えられ、現状の指定管理の運用の中で対応可能だと考えております。

このようなことを総合的に判断いたしまして、今後の50メートルプールの水深につきましては、常時1.8メートルで運用していくこととしたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）52番 大石議員。

○52番（大石仁人君）ありがとうございました。順番前後しますけども、まず、要望から入らせていただきます。

まず、今のグローバルマーケットアクアパーク桃園についてです。様々な検証をありがとうございました。そして、常時1.8メートルの運用をしていただけるということで大変うれしく思います。これまでアクアパーク桃園を使ったトップ選手たち、また、大学生から、あそこは非常に空調が完璧で泳ぎやすいと、とても頑張ることができるというような声を聞いていると聞きました。今後もより多くのトップ選手や大学生が県外からも来れるように、練習会や合宿などをしやすくしていただきたいと思います。

そして、水泳連盟などとも連携しまして、トップ選手が練習している横で子供たちが練習する、そういった環境をつくることで、子供たちが高い目標や夢を持つことができる場所にしていただきたいと思います。そして、行く行くはこのグローバルマーケットアクアパーク桃園が水泳の聖地であると言われるようなことを願っております。よろしく願いいたします。

次に、教員の海外研修について第2質問させていただきます。

教育長、私がすみません、言葉足らずだったんですけども、私が今回質問させていただいたのは、もう短期の、例えば1週間ぐらい、もしくは10日間ぐらいの教員の海外研修、視察と言ってもいいかもしれない、そのぐらいのレベルの内容の質問をさせていただきました。ですので、おっしゃった人員の足りない、確保が難しいという点はないのかなと。また、期間を長期休み期間に行けば、そこは解決できるのかなと思います。

そんな中で、やはり教員というのが案外、外の世界を見るという機会が非常に少ないですね。でも、外の世界を見たり経験して視野を広げることが、全て子供たちの教育に生きてくる、還元できることですので、教員が外の世界を見ていくということは非常に僕は重要だと考えております。教育長、またその点改めて、そういった人員が割けないというところをのけて、この今の私が伝えたことに関して見解を伺えればと思います。よろしく願いします。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）そうですね。先ほどちょっと私が御紹介差し上げました、私どもが今

までやってきていた海外派遣、文科省、国の制度を利用したものだんですけども、在外教育施設派遣あるいは教育海外研修、短期派遣、それから、青年海外協力隊、これの中でいろいろ今回調べましたところ、一番効果があったというのが、結構2週間プログラムを文科省のほうから提供されて海外に送って、大体平均毎年2名ないし10名送らせていただいていたんですけど、非常に効果が高かったというふうな感想も分かっております。なので、機会があれば、やはり2週間程度送ってあげられたらという気持ちはございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）52番 大石議員。

○52番（大石仁人君）ありがとうございます。お金が大変ですので、それはもう重々承知で分かっております。税金を今の教員の海外研修に使うというのは、非常に私は効果的な未来への投資だと考えておりますので、ここからはちょっと市長と財政・変革局長へ要望ですけれども、今教育委員会も与えられた予算というのは非常に限られて、その中できつきつでやっているのは重々承知しておりますので、ぜひとも、もし教育委員会からそういった海外研修に関する要望があった場合は、予算の追加的な御配慮をお願いしたいと思います。要望で終わります。

最後に、サーキュラーエコノミーについてお伺いします。

産学官での取組というのを進めておる、そして、今後もさらに加速していただくということで、それを応援したいと思っております。日本でも黒川温泉、地域で連携して食品残さをたい肥化させる取組を行っていきまして、オランダの仕組みを参考にして、さらに、日本の技術を入れて、オランダでできるたい肥よりも良質な完熟たい肥ができる仕組みを構築しております。こういったいいモデルケースがありますので、ぜひとも参考にしていただきながら、実践を進めていただきたいと思います。

そして、今後期待するのが、このサーキュラーエコノミーをまちづくりの観点として捉えるということです。そこでポイントになるのが、市民をどう巻き込んでいくかだと思います。アムステルダムの例では、例えば小さなことですが、駅におしゃれな本棚があつて、そこにもう読まなくなった本を市民が勝手に置いていいんですね。それを見たほかの市民が、これ読みたいなと思ったら、勝手に取って行っていい、簡単なことなんですけども、そこで循環を感じることができますし、ほかにも公園のコンポストでできたたい肥を使って、その公園の花を育てる仕組みだったりとか、リペアカフェという、そこで物の修理が得意な高齢者や技術者が、修理してほしい人が集まって一緒に修理をするコミュニティーが多くあったり、そこでまた高齢者の方が貢献をできるという場所にもなっている、そういった市民の身近なところで循環を感じられる仕組みがアムステルダムにはたくさんありました。

市民が循環型社会、サーキュラーエコノミーという単語は分からないかもしれないです。そんなに普及しているか分かりませんが、ただ、目に見えて生活の中で循環しているなという実感が感じられる仕組みというのがあつて、それによって市民が循環型社会を受け入れるメ

ンタリティーに変化していった、企業や行政もサーキュラーエコノミーを実践しやすくなっているのではないかと感じました。ですので、北九州市でもサーキュラーエコノミーをまちづくりの観点で実施して、環境モデル都市としてのさらなるブランド力をアップさせることができるのではないかと思います、この市民を巻き込むアムステルダムの例は非常に参考になると思うのですが、市長、それについて見解をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（田仲常郎君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）アムステルダムの事例ですね。ちょっと今回を契機に私も見させていただきましたけれども、大変町なかで市民が見える形で循環型社会が進んでいるなど私も感じております。やはり市民の方にそういった循環社会を意識していただくことというのは、大変重要なことだと思っております。北九州市でもまだ小さい取組でありますけれども、生ごみのリサイクル推進事業といたしまして、生ごみをコンポスト化する、そういった講座も開催しておりますし、これまでに8,000人を超える市民の方にそういった講座にも参加していただいております。今後、もっとしっかり見える形で私どもも努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）今回、私もアムステルダムのサーキュラー戦略及び取組を見させていただいて、やはり非常に生活の万般にわたって建物のリペアとかコンポストとかレストランとかリサイクルとか、食とかも非常にいろんな面でしみ渡っているという、大きなブランド力というか、すごい取組だなというのはいち印象深く思いました。

この間、さっきお話ししましたけど、中国の共産党の劉部長が来られたときも、やはりエコタウンセンターで、すごいこれは印象深くて、ほかの都市にも伝えていくから、これから北九州を学んでいくというような御指摘もありました。やはりこの北九州市、歴史の中で積み重ねてきた環境先進都市としての力、そして、蓄積というのは一朝一夕にしてできないものでありますから、ただ、そうはいっても北九州が先行していたけれども、どんどんまたほかのところも今時代がサーキュラーエコノミーに動いていく中で、北九州がさらにさらにこれを強化していくということは、とても大事なアプローチだと思います。今、北欧のほう、あるいはスκανジナビア、オランダの国での取組、これも非常に市民巻き込み型で、あるいは官民連携でやっているということも非常に印象深いと思うので、よく研究をして、学べるところは学んでいきたいと改めて感じたところでございます。

○議長（田仲常郎君）52番 大石議員。

○52番（大石仁人君）ありがとうございます。産学官民連携して行っていくというのは大変な道のりだと思うんですけども、オランダの方に、関係者にサーキュラーエコノミーを進めるために何が大切かと聞いたときに、ラーニング・バイ・ドゥーイングだと、実践しながら学んでいく、その姿勢こそが大事だとおっしゃっていました。非常に学ぶべきことだなと思いまし

た。

また、サーキュラーエコノミーに関して言えば、例えば長く一つのものを使い続ける習慣や、物を大切にするといった自然の循環と共に生きてきた日本人が本来持つ感性に合うものだと感じました。今回、冒頭でグローバルに考え、ローカルに動くと申し上げましたが、教育もサーキュラーエコノミーもそのまま例えばオランダのまねをするのではなくて、参考にして実践を重ねながら日本の風土、北九州に合った仕組みづくりを整えていくことを要望しまして、質問を終わります。以上です。

○議長（田仲常郎君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。36番 奥村議員。

○36番（奥村直樹君）皆様こんにちは。ハートフル北九州の奥村直樹でございます。早速一般質問に入らせていただきたいと思います。

私からは、まず、GIGA端末の利用状況と端末更新についてお伺いしたいと思います。

政府は多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質、能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を掲げて、GIGAスクール構想を進めてきました。本市におきましても令和2年には市立小・中学校で1人1台のタブレット端末が整備されました。

さらに、本市では各学校に高速通信環境を整備して、普通教室、一部の特別教室に無線LANを整備して、ストレスのない動画視聴ができる環境、そして、インターネット環境がない家庭に対しては、貸出用のモバイルルーターを準備して、遠隔教育等ができる環境を整備してまいりました。

ところが、令和5年度に文部科学省が行った調査では、政令指定都市のICT機器活用率の調査において、小学校と中学校の20政令市最下位という結果でありました。皆様のタブレットに今日資料をお送りしておりますので、御覧いただければと思います。

こちらを見ていただければ分かるとおりにんですが、小学校、中学校ともに各政令市で調査を行っているんですが、調査対象学年の生徒に対して前年度までに生徒一人一人に配備されたPC、タブレットなどのICT機器を授業でどの程度活用しましたかという設問がありまして、そちらに対して、ほぼ毎日使っているから、月に1回未満までの回答をしてグラフ化したものであります。御覧のとおり、大変残念でありますけども、北九州市は政令市の中で小学校、中学校ともに、ほぼ毎日使っているという数値で比較しますと最下位という状況であります。熊本市がともにトップという状況であるんですが、この状況につきまして、この結果についての見解をお伺いしたいと思います。

次に、今端末整備をされていますけども、このG I G Aスクールで選ぶ国が指定した端末というのは3種類ありまして、1つがアップル社製のi P a d、それから、あとはウィンドウズOSが動く端末、もう一つがC h r o m e b o o kというGoogleが作っておりますOSが動く端末で3種類があります。この中で、例えばi P a dは全てアップル製になっておりますので、ある意味品質が一定でありますけども、ウィンドウズ端末やC h r o m e b o o kの端末というのは、そのOSが動く端末ということで各社のいろいろなメーカーが作った端末があるわけであります。

そこで、最近話題になった話で言いますと、例えば名古屋市が導入したウィンドウズ端末は、その後約26%が故障あるいは破損ということに陥ったというふうなニュースになっておりました。徳島県におきましては、県立高校で導入したウィンドウズ端末が何と6割以上、1万台以上が故障したというニュースになっておりました。それらが授業に大きな影響を与えたのは間違いないかなと思います。

そこで、本市における端末の故障率がどの程度だったのか、他都市と比較しての見解をお伺いします。

そして、本市のタブレットは令和2年に整備したわけですけども、タブレットは間もなくリース期間が終了します。端末の切替え時期が迫っているわけですが、これまで利用してきたことで、端末や使い方の課題が見えてきていると思いますが、現場からどのような声が上がっているのか、お伺いしたいと思います。

そして、この切替えの時期で今回この端末の更新に当たって、国の補助額や補助対象が決まりました。4月には自治体ピッチというイベントが行われて、各メーカーの仕様が公表されたところであります。この状態で各OSを比較できる機会が本市であるのか。特に、現場で利用する、あるいは活用ができていく児童生徒や教員の皆様にとっての使い勝手がこれからも重要と考えますが、切り替える端末はいつ誰がどのような基準で選択していくのかをお伺いしたいと思います。

それでは次に、台湾有事における先島諸島12万人避難計画についてお伺いしたいと思います。

令和4年秋、アメリカのバイデン政権は統合抑止という方針を打ち出して、同盟国やパートナー国の能力の統合を目指しています。我が国も令和4年12月に、それまでの基礎的防衛力整備から脅威対抗型防衛力整備に方針を変え、宇宙、サイバー、電磁波など新たな領域への対応、そして、南西地域の防衛体制を強化することになりました。また、いわゆる台湾有事に備えた動きとして、政府は沖縄県の先島諸島の住民などの避難計画を進めており、令和6年度中にも先島諸島12万人避難計画をまとめる方針を明らかにしています。

本年1月には、沖縄県で国民保護の図上訓練が行われ、熊本県八代市は鹿児島県奄美群島の屋久島町からの避難民受け入れ計画をまとめた実績から、先行して策定する方針であり、1か月

程度滞在する計画を策定すると報道されています。実際には、避難施設、食料や医療の確保など検討すべき点は多く、実効性のある計画になるかどうかは課題だと言われております。台湾有事は、沖縄、先島諸島だけの問題でなく、誰もが我が事と捉えて、国や県の動きを待たず、避難計画を積極的、具体的に検討すべきと考えます。

4月5日に福岡県が公表した国の基準で調べた試算によりますと、県内で避難所として活用できるのは、公民館や体育館など2,908か所、受け入れられる人数は130万9,000人、そのうち北九州市は9万3,000人であるとのことでありました。鹿児島県は最大50万人程度、大分県は最大約34万6,000人と、各県から十分な規模で発表されていますが、ホテルや旅館などは空室に限るのかどうか、どのくらいの期間になるのかなど想定が曖昧であると聞いています。

そこで、本市の受け入れ想定人数はどのように出されたのでしょうか、見解をお伺いいたします。

現時点で、国は避難先地域の拠点空港を福岡空港と鹿児島空港と定めています。特定公共施設利用法に基づく飛行場施設は、国民保護措置に優先利用されることとなり、当該空港は国民保護措置を実施する間、定期便は原則として欠航します。現時点の福岡空港の利用状況を考えますと、福岡空港の利用が制限されることの影響はとて大きく、北九州空港への振替なども考えられます。現時点での想定は難しいかと思いますが、このように福岡空港の利用が制限される状況になった場合の北九州空港の役割について、また、北九州空港を避難先地域の拠点空港として利用することについて見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、GIGA端末の利用状況と端末更新につきまして総論的にお答えいたします。北九州市教育大綱の策定者及び予算調製権者としての立場から総論を答弁いたします。

議員から御紹介あったように、国は多様な子供たちを誰一人取り残すことのない学びを目指して、GIGAスクール構想を推進しております。この学びを継続するために、GIGAスクール構想の第2期として、国は地方公共団体への徹底的な伴走支援をしつつ、タブレットなどのGIGA端末の計画的な更新を行うこととしております。

北九州市、これは今年度、4月1日に策定をいたしました北九州市教育大綱で掲げる、多様な子供の状況に応じた学びを進めるとともに、多様な他者と学び合う個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進には、GIGA端末のより一層の活用が有効であると考えております。

北九州市では、1つに、GIGA端末を用いた授業のオンライン配信によって、不登校の子供の学びを支援したり、2つに、端末の機能を活用することで、特別な支援を要する子供たちのコミュニケーションに活用したりなど、教育環境は大きく改善していると承知をしております。

す。社会の変化や、それに伴う今後の新たな教育の可能性を見据え、予算調製権者である市長としても教育委員会の取組を後押しして、子供たちの学びの機会を保障する環境を整えてまいりたいと考えております。

残りは教育長等から答弁いたします。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）G I G A端末についてのお尋ねに順次お答えいたします。

まず、1点目でございます。G I G A端末の活用率が政令市最下位となった結果についての見解でございます。

教育委員会では、個別最適な学びや協働的な学びのツールといたしまして、学校が端末を活用するためにICT担当の主任研修だとか、アドバイザー教員養成研修を行ったり、ICT推進校の授業例をホームページで公開したり、また、G I G Aスクール運営支援センターヘルプデスクを充実させたりなどの取組を進めてまいりました。しかしながら、議員御指摘の令和5年度の全国学力・学習状況調査におけます端末活用率の結果につきましては、教育委員会としては非常に真摯に受け止めております。

この結果を受けまして、北九州市の半数近くにあたります、特にフォローの必要があると思われ小・中学校合わせて90校を教育委員会が個別に訪問いたしまして、活用状況の実態把握や、その課題につきまして管理職や教員に聞き取りを行いました。

その結果を基に、昨年度からの対応といたしまして、訪問した学校の困り感を解消するため、教育委員会の職員を派遣いたしまして、学校の要望に合わせて、研修の講師を行うだけではなく、校内研修の企画を提案したり、授業支援などのきめ細かな伴走型支援を行ったり、教育委員会で作成した啓発資料を配布したりなどといった取組を昨年度中に実施したところであります。

今年度もこれらの支援を継続しつつ、加えてICTの活用について具体的なイメージを学校全体で共有するために、文部科学省の学校DX戦略アドバイザーを招へいいたしまして、全校長を対象にICT活用を前提といたしました研修を実施し、また、教員自身の活用レベルに応じた選択型の研修を拡充するなどの方策を計画、実施しているところでございます。

続きまして、北九州市における端末の故障率について、他都市と比較しての御質問でございます。

北九州市におきます端末の故障率は、令和6年3月末の時点で約8.4%でございます。他の政令市との比較におきましてですが、故障率の算定方法が自治体によって様々でございますので、正確に比較することは困難ではあります。しかしながら、国におきましては、次期G I G A端末の補助金交付の要件に当たりまして、日常的に活用している自治体の現在の端末故障率を勘案した結果、目安といたしまして、児童生徒の15%以内の故障を想定しております。北九州市では、現状の故障率と残りのリース期間を考慮いたしましても、国の想定した故障率の数

値の範囲内で収まるものと考えております。

続きまして、端末更新につきましてですが、端末や使い方の課題について現場からどのような声が上がっているのかということと、各OSを比較できる機会はあるのか、切り替える端末はいつ誰がどのような基準で選択していくのかとの御質問に併せてお答えいたします。

幅広に意見を聴取して、次期端末の更新に反映させるために、学識経験者、保護者代表、学校経験者、民間事業者をメンバーといたしますGIGA端末更新整備に係る検討会を昨年、令和5年8月に設置したところであります。

検討会におきましては、より具体的な意見を反映するために、ふだんから頻繁に端末を活用しております学校の教諭を中心といたしましたワーキンググループを検討会の下に設置いたしまして、課題の洗い出しや予備機の考え方、また、OSの選定等につきまして検討を進めているところでございます。

OSの比較でございますが、ワーキンググループの中で国が示します3つのOS事業者によりますプレゼンテーションを受けて、それぞれのメリットやデメリットを比較するなど、OS選定を進めているところであります。また、ワーキンググループの意見を受けまして、実際の学校での使い勝手を確認するために、教員向けの体験会を実施しまして、北九州市で利用していないOSの端末も併せて、課題の洗い出しなどを行っております。

ワーキンググループのメンバーからは、次期端末に望む意見といたしまして、持ち運びが前提の端末であるために、落下等に耐える壊れにくいもの、また、端末やアプリの起動が早く、使いたいときに使えるもの、また、タッチパネルの精度が高く、低学年での活用がしやすいものなどという意見がございました。なお、同じく児童生徒にも今年度実際の端末に触れる機会を設けて、意見を聞くことを検討しております。

端末選定につきましては、検討会や、教員、児童生徒の意見及び国の示す基準を基に、使い勝手やコスト、故障しにくさ、また、管理運用面などの観点から、教育委員会において端末の基準を決定し、調達のための仕様を策定する予定としております。仕様が決定する時期についてでございますが、来年、令和7年9月の端末更新に間に合うように、できる限り早い時期に決定したいと考えております。

個別最適な学びと協働的な学びの充実に資するためにも、学校、教育委員会が一体となって、GIGA端末を文房具のようにふだん使いができるよう、利用促進を図ってまいりたいと考えております。また、GIGA端末の更新に当たっては、児童生徒や教員にとって使いやすく、確かな品質を備えた端末を導入できるよう丁寧に検討を進めてまいります。

先ほど失礼いたしました。GIGA端末更新整備に係る検討会のメンバーでございますが、学校関係者をメンバーに入れていると読むところ、学校経験者と読み間違えてしまいましたので、訂正させていただきます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）最後に、台湾有事における先島諸島12万人避難計画につきまして、北九州市の受け入れられる人数は9万3,000人と公表されたが、どのような想定をしたのか、また、福岡空港が避難先地域の拠点空港となった場合の北九州空港の役割、それから、北九州空港を避難先地域の拠点空港として利用することについて御答弁いたします。

沖縄県の先島諸島周辺で武力攻撃事態等が発生した際の対応につきましては、国民保護法及び国の基本方針に基づき、現在国や県におきまして、先島諸島の住民等を避難させる計画の策定や、九州各県及び山口県への避難を想定した訓練を実施しているところであります。

このような中、昨年12月には、福岡県から避難住民等の受入れの検討に係る基礎的なデータの作業依頼がありました。具体的には、福岡県から指定された収容可能人数を算定する様式に、北九州市内の国民保護法に基づく避難所の総面積のみを入力しますと自動計算され、約8万5,000人が機械的に算出されたもので、その数字に福岡県が北九州市内の県所管施設の収容可能人数約8,000人を加えて約9万3,000人余りとして、福岡県が公開したものであると承知しております。

議員御質問の福岡空港の利用が制限された場合の北九州空港の役割及び北九州空港の避難先地域の拠点空港として利用することにつきましては、国民保護法及び国の基本指針等に基づき国が決定すべきものであると考えております。

いずれにしましても、先島諸島の住民等の避難につきましては、引き続き情報収集に当たるとともに、国から福岡県を通じて指示があった際には、北九州市国民保護計画に基づき適切に対応できるよう備えていきたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）36番 奥村議員。

○36番（奥村直樹君）御答弁ありがとうございました。少し時間がありますので、第2質問させていただきます。

先に、先島諸島避難計画のほうからでございますが、答弁が非常に難しかったかと思えます。というのもまだ決まっていない、詳しくは決まっていない段階での答弁でございましたので、詳しく私も具体的な答弁を求めたわけではありません。ただ、御存じのようにニュースを見れば、昨今、中国当局の船が尖閣諸島の接続水域連続航行日数最長更新というニュースですとか、あるいは空自のスクランブル発進が非常に多くなってきていて、その多くを中国が占めている、無人機や空母の動きも活発になっていると、そういった中で、沖縄に私も仕事等々で行くことがよくあるんですけども、やはり沖縄に行くと、中国に対する危機感というものはこちらと全く違うと感じています。海の向こうの話ではなくて、我が国で起きている問題だということを我々国民全員が我が事として捉えなければならぬんじゃないかと思ひまして、この時期にあえて質問させていただきました。

これまでの間にダイバートの実績も北九州今重ねてきております。ただ、5月19日にはフィリピンのマニラから福岡空港に来ていたセブ・パシフィック航空の航空機が着陸できずに、北

九州に一旦着陸したものの、受入れ体制がもちろんないので降りることができず、その後福岡空港の門限に間に合わずに、最終的には関西国際空港に行ったと、そういったことがあったわけですが、当然こういったことも有事になれば、福岡空港の門限の要件も変わるかもしれませんし、北九州空港の受入れ体制があるない、そういったことに対しての受入れの条件も変わるかもしれません。そういったときに、北九州空港なら何ができるのかということをごひ事前に検討していただきたいと思っています。

先ほどあったように、国の専管事項ですから、国や県から言われたから調査をする、あるいは数字を回答するではなくて、港湾空港局の皆様をはじめ関連各局の皆様が自発的に、積極的にこういったこともふだんから考えて、できることは何かということをご危機管理室から県や国にぜひ提案を積極的にしていただきたいと、その思いで質問させていただきましたので、どうか今後とも皆様よろしくごお願いいたします。

では、もう一点のG I G A端末の更新、利用状況と更新についてなんですが、まず、先ほど言いました20政令市最下位だったという結果です。大変申し訳ないです。私は本当は先ほど質問のときに、カメラの向こうにと思ってパネルを準備していたんですが、うっかりここに忘れていきまして、申し訳ございませんでした。こういったのを準備していました。皆さんはタブレットで見ていただければ結構なんですが、こういったふうに北九州は低かったと。やはりいろいろ要件はあると思いますし、条件が変わってくると思います。やはりうまくいっているところからもちろん学ぶべきだと思います。

私もこの中で上位だった、小・中ともに1位だった熊本市、小学校で2位、中学校で3位だった新潟市に連絡をして、教育委員会の担当者の方にお話を伺いました。そうすると、それぞれやっぱり違うことをおっしゃっていました。新潟市さんが主におっしゃっていたのは、1つ特徴で言っていたのは、故障率が低かったということでした。我が市が8.4%と先ほど答弁をいただきました。これは算定のやり方が違うので、この誤差はあるかもしれませんが、新潟市さんは令和4年度が約2.3%、令和5年度が3%弱ということでございました。非常に故障率が低いと。そのこともあって、学びを止めることがなかったということが1つまずあったということをお伺いしました。

特に、自然故障はほとんどなかったということでありました。落として不慮の事故はあったけども、自然故障はほとんどなかったということでした。そのほかにもあとは端末の起動が速い、カメラがきれい、動作が速い、そういったもろもろがあるわけですが、あと特徴的だなと思ったのは、フィルタリングですね、ネットを使う場合のフィルタリングですが、フィルタリングをあまりがちがちにしなかったということもおっしゃっていました。ある程度少し緩くして、問題が起きれば当然対応はするんですが、基本的には使える子がなるべく使うように、そうしないと持って帰る意味がないというようなことをおっしゃったのも特徴だなと思いました。

それと、もう一つが授業支援ツール、N I I G A T A G I G A S U P P O R T W E B というのが、こちらが非常に有効だったということも伺いました。教員の皆様が安心して使えるようにということで、ウェブなどの情報によりますと、必要なものを全てそこに上げていったら、このようなサイトになったみたいな言葉がありましたが、これも非常に参考になる、もう聞かれているかもしれませんが、ぜひ新潟市さん、聞いていただければと思いますので、紹介をさせていただきたいと思います。

一方、熊本市さんに聞いたら、熊本市さんは結構故障が少なくはなかったと言っていました。それでも5%強だという話でしたが、新潟市、熊本市ともに端末はどちらもi P a dだったということでしたので、それで熊本市さんに同じ新潟は低いようですよという話をしたら、恐らくケースが違ったということを書いていました。熊本ではプラスチックのハードケースだったので、衝撃があまり強くなかったのも、それが違いになったのではないのでしょうかという話をしておりました。だから、そういうふうにケース選びもとても重要なんだということが分かりました。

それから、利用率の高さで言うと、特徴なのはセルラーモデルですね、いわゆるW i - F i がなくてもつながる端末を以前から使っていると。つまりは初期の頃から持ち帰りでW i - F i 環境の有無とか関係なく持ち帰ってもらって、誰でもが使えるという状況でやったのが1つ、利用率の高さなんじゃないかということでした。ここは予算の関係等もあって、そう簡単にまねできるところではありませんが、一つの要因と。

ただ、熊本市さんが言っていたのは、利用率は高いんです。両方1位なんですけども、ほかにも項目があります。自分の考えをまとめて発表、表現する場面とか、自分で調べる場面、そういったところでどのように使ったかという各項目のグラフがあるんですが、熊本市さんは全体の利用率は高いけど、各項目を見ると決して高いわけではないと言っていました。それでも見たら全ての項目で平均以上は出していました。だから、低いといってもやはり実績は出ております。

それと、もう一個の違いは、両市とも保険に入っていました、端末のですね。だから、壊れてもそのときそのときで財政措置が必要ななかったということの安心感があったという話をしていました。当然その分、レンタル料に、リースの料金に入っているわけですが、そういう安心感があったんだということが分かりました。

以上踏まえて、本市においても次の端末を選んでいく中で、今回持ち帰りの頻度はとても高かった両市が、我が市よりも故障率が低かったということなんですけど、これはやはり端末によっても違うんじゃないかと。先ほど名古屋の話、徳島の話も私出しましたが、端末による違いも故障率に関わってくるんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどのように考えられていますでしょうか。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君） 端末の違いというか、新潟、熊本どちらも i P a d ということで、ちょっと予算の関係もございまして、いろんな第1期のG I G A端末を採用するときにいろいろ検討した中で、予算の制約というのは非常に大きくございました。保険に関しましても、また、ケースにつきましても、全てやはり私ども検討はしたんですけれども、ちょっと様々な制約の中で採用できなかったというのが、今となっては非常に心残りの部分ではございます。

○議長（田仲常郎君） 36番 奥村議員。

○36番（奥村直樹君） そうです。確かに前回の導入のときはコロナのこともあったり、急なことでもとても大変だったと思います。ただ、次の導入まではまだ少しですが時間がありますので、今教育長おっしゃっていただいたように、その端末の違いもあると思います。先ほど言ったように端末がOSでいろんなメーカーが出しているものであれば、端末よっての差が非常に大きいので、そこの検討は非常に慎重にやっていただきたいと思います。ケースも同じで、今度の5.5万円という予算、国がケースとして出してくれていますが、ケースもその中に込みになっていると思いますので、それを踏まえて、今言ったようにケースがあればいいというわけではないのは、新潟市と熊本市さんの話でございましたので、ぜひそこも踏まえて検討していただきたいと思います。

なお、今選定を行っている最中ということなんですが、先ほどの話では3OSを比較する機会を持ったというお話もあったんですが、私がちょっと聞いたところ、非公式の話なんですけれども、聞いた話では、並べて検討する機会というのがなかったとか、あまりないという話もちょっと聞いたりしたんですが、先ほどの教育長の答弁は公式な何か会で3OSを並べたんでしょうか。

○議長（田仲常郎君） 教育長。

○教育長（田島裕美君） 同時に3台とかというような感じじゃなくても、少なくとも3つのOS全部きちんと同じ基準で比較をして、内々には私もその基準に基づいたそれぞれのメリット、デメリットはあるというところを報告を受けております。以上です。

○議長（田仲常郎君） 36番 奥村議員。

○36番（奥村直樹君） 分かりました。ぜひまだこの残った時間で、まだ決定ではないと思いますので、3OS、さっき言ったようにOSは3つですけど、機種はいろいろありますので、ぜひ特に使っている現場の声が把握できる会で並べて、選定できる、選べる機会というのを持っていただきたいと思います。どうです、可能でしょうか。

○議長（田仲常郎君） 教育長。

○教育長（田島裕美君） スケジュールでございますけれども、ちょっと予算との関係がありますので、詳細は申し上げられませんが、夏までにはまだ機会がございました。以上です。

○議長（田仲常郎君） 36番 奥村議員。

○36番（奥村直樹君） じゃあぜひ実施していただきたいと思います。よろしくお願ひいたしま

す。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。37番 大久保議員。

○37番（大久保無我君）皆さんこんにちは。ハートフル北九州、大久保無我です。それでは、一般質問させていただきます。

まず最初に、市民センターの在り方について質問させていただきます。

市民センターは、地域における住民の交流及び自主的活動の拠点としての機能や、台風や地震などの緊急時の避難所といった複合的な機能を持つ地域にとって重要な施設です。したがって、市民センターの利用は地域の会議や地域住民の要望により実施される講座など、地域住民が関わる使用が中心となっています。ところが、本年1月に、市から市民センター館長宛てに次のような通知が出されました。資料をタブレットに配付しておりますので、御覧いただければと思います。

通知は、直接的な営利活動は従来どおり禁止ですが、営利を主たる目的としない講座や研修会、講師が生きがいつくりや地域活動に資する学習指導などの間接的な営利活動については、使用することができるよう使用要件を緩和するという内容のものでした。先ほども述べたとおり、市民センターは地域住民による利用のほか、公共性を重視した運用がなされてきたわけですが、この通知によって、市は市民センターの運用の在り方を大きく転換したことになります。

ところが、この要件緩和に当たっては、どのような団体が使用できるのか、できないのか、その区別が不明確であり、通知が出された時点で、その要件や対応マニュアルの整備もなされていないという状況であったということでした。このため、この通知を受けた市民センターから不安の声が相次いだと聞いております。そして、市はこの通知が出されたおよそ3か月後の4月下旬に、急きょこの要件緩和の通知を撤回しています。通知の撤回により、現場の混乱は回避されることとなりましたが、いきなり市民センターの在り方の変更や、変更にあたるマニュアルの不備、さらに、急きょの方針の撤回など、朝令暮改のような行政施策が行われたことで、現場の混乱はもとより市への不信感が広がっています。

そこで、お尋ねいたします。

本年1月に発出された市民センターの使用要件の緩和について、どのような経緯で行われたのでしょうか、見解を伺います。

次に、就職氷河期世代支援について伺います。

就職氷河期世代は、ロスジェネレーション世代、略してロスジェネ世代とも言われていますが、一般的には1993年から2005年までの就職難であった約10年間に就職活動を行った世代のことで、日本の人口の10%を超える約1,700万人がこの世代に属しています。バブル期に大量募集や一斉採用を行っていた企業は、1990年のバブル崩壊に伴い人件費を抑制したため、日本全体で企業の採用枠が急激に少なくなり、この世代の新卒者は正社員に就くことがとても困難

な時代でした。就職が全くなかったわけではないですが、例えば面接に東京に行ったら旅費は全額もらえたという話を聞いていたバブル景気の時代の先輩たちと比べると、バブル後の私たちとは雲泥の差があったという記憶があります。

空前の大不況によって就職環境が非常に厳しく、そもそも就職氷河期世代の中には、新卒でも就職することができずに、非正規職を選択するしかないという時期が長く続き、代わりは幾らでもいるなどと人を使い捨てにする時代の風潮から、技術などの経歴を積むことができないまま、低賃金の状態で生きていかざるを得なかった方が多数います。

このように、就職氷河期世代の方を低賃金で働かせ続けたことが、未婚者の増加、ひいては少子化につながったのではないのでしょうか。このように考えると、就職氷河期世代に対する対応が極めて間違っていたのではないかと考えさせられます。

また、正規と非正規で生涯得ることができる生涯賃金の差が5,000万円から1億円になるという厚生労働省の試算もあります。私も就職氷河期世代で同じ困難な時代を生きてきた人間として、この就職氷河期世代支援をもっとやっていかなければならないと考えております。

そこで、お尋ねいたします。

本市の就職氷河期世代に対する認識と、現在行っている対策及び成果について伺います。

最後に、本市中学校の修学旅行について伺います。

修学旅行は、1886年2月に当時の東京師範学校、筑波大学の前身が実施した千葉県銚子方面への11泊12日の長途遠足が最初だというのが定説です。現在は90%以上の中学校で実施されているということです。1988年に文部科学省から出された告示・通達によると、修学旅行の目的は、平素と異なる生活環境の中にあって見聞を広げ、集団生活の決まりを守り、公衆道徳について望ましい体験を得ることなどと書かれています。そういう意味で修学旅行は学生時代に最も印象深い思い出となる大変重要な行事でもあります。

最近では政府のインバウンド政策の影響で多くの外国人観光客が押し寄せていますが、円安の影響もあり、こうした国際的な観光地はその許容範囲を超えるような観光客が押し寄せる、いわゆるオーバーツーリズム状態となっています。許容範囲を超える観光地にこれまでと同じように行くこととなれば、当然これまでになかった問題が発生することもあるのではないかと思います。修学旅行は生徒たちの貴重な経験であると同時に、中学生時代のかげがえのない思い出となります。であるからこそ、生徒たちが修学旅行に行くことによって、逆に嫌な思い出や傷つくことがないように、現在のように外国人観光客が異常に増加した観光地へ行く際には細心の注意を払う必要があると考えます。

そこで、3点お尋ねいたします。

まず、修学旅行先の決め方はどのようになっているのでしょうか。

2点目に、最近の修学旅行先でのトラブルなどは発生していないか。

3点目に、来年度の修学旅行先として大阪万博も候補地になることもあるのか、それぞれ見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）就職氷河期世代支援についての現状認識と対策、成果についてお尋ねがありましたので、お答えいたします。

就職氷河期世代の方は希望する職業に就けず、不本意ながら非正規職で働くなど、不安定な就労を余儀なくされてきた方が少なくないと承知をしております。

北九州市としましては、就職氷河期世代の方が安定した仕事に就き、将来の安心を得ることは、御本人の幸せにつながるだけでなく、消費拡大や地元企業の生産性向上など、地域社会の活性化の観点からも重要であると考えております。現在、北九州市の就職氷河期世代は約12万人であり、そのうち企業とのマッチングなどの支援を要する方は4,500人程度と推計をされているところでございます。

国では、令和2年度から令和6年度までの5年間で、就職氷河期世代の正規雇用30万人増を目標に、就職相談や職業訓練など様々な支援を実施しているところでございます。北九州市では、国等と連携をしながら、就職氷河期世代で正規雇用を希望する方に対しまして、1つは、専門家による個別カウンセリングと就業機会の提供、2つは、よりよい雇用条件で就業するための資格取得を支援するとともに、企業に対しましても、1つは、この世代の活躍事例や国の助成金を紹介するセミナーの開催、2つには、専門家による企業の人事担当者に対する個別コンサルティングなどを実施してきたところでございます。

成果でございますが、これらの取組などによりまして、北九州市内の支援を要する就職氷河期世代の方が、令和2年度から令和5年度までの4年間で正規雇用として3,157人就職することができました。また、支援を受けた方には、丁寧なカウンセリングにより就職の意欲が高まった、就職資格取得のサポートを受けてすぐに就職が決まったなど、企業の皆様からは、他社の取組を参考にしたい、この世代の採用に力を入れたいといった前向きな声をいただいております。

就職氷河期世代への就業支援は、支援対象者御本人の将来の生活安定だけでなく、地元企業の人材確保にもつながり、北九州市の成長にとって重要であると認識をしております。今後とも国や地元企業と連携をし、一人でも多くの支援対象者が就職できるよう、個々のニーズに寄り添った支援に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

残りは関係局長等からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）市民センターの在り方について、本年1月に発出された市民センターの使用要件の緩和について、どのような経緯で行われたのかとの質問にお答えいたしま

す。

市民センターは、住民主体の地域づくりの拠点として設置しており、施設の使用に当たりましては、コミュニティーや保健福祉、生涯学習活動などの非営利の利用を基本としてやってまいりました。この条件において市民センターの稼働率は、令和4年度で有償貸付部分につきましては16.5%と低く、平成28年2月に策定されました北九州市公共施設マネジメント実行計画におきまして、稼働率が低いことが課題として明示され、課題認識をしていたところでございます。

また、市民センターを利用するNPO法人等から、受講料がかかる有料のイベントなどを行いたいとの要望があったことなどから、さらなる利用促進に向けまして、運用の見直しの検討を進めることとしていたものであります。そこで、令和6年1月に使用要件の運用の見直しを行いまして、4月から企業やNPO法人等が企画する講座や研修会等で、営利を主たる目的としない場合は利用可能とする取扱いといたしました。

しかし、実際の運用に当たりましては、これまでの取扱いから変更されることに伴いまして、利用する団体や個人の属性、その使用目的や活動内容、講師謝金の上限などの基準が分かりづらく、より明確にしてほしいという市民センター館長等からの御意見をたくさんいただきました。このことなどを踏まえまして、令和6年6月使用分より受付を一旦停止し、無用な混乱が生じないように、運用の見直し内容につきまして再調整を行うこととしたものでございます。

今後は、他施設の事例も参考にして利用者等の意見も聴取しながら、分かりやすい運用の見直しを進めまして、様々な世代の方々に利用していただける、住民の自主的活動拠点として整備していきたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）最後に、修学旅行につきまして、修学旅行先の決め方について、最近の修学旅行先でのトラブルについて、来年度大阪万博は修学旅行先の候補地になり得るか、この3点まとめて御答弁させていただきます。

修学旅行の行程の決定についてでございますが、北九州市では旅行日数、方面、経費上限などの修学旅行承認基準を教育委員会が毎年定めております。学校長はその基準に沿って修学旅行の意義や安全上の課題について十分に考慮して、目的地等の行程を決定しているところでございます。

修学旅行先でのトラブルについてでございますが、最近の修学旅行においては、オーバーツーリズムの影響などによりトラブルを回避するために、関東地方の学校の修学旅行と重ならないようにするだとか、混雑する時間帯の見学を避ける、また、移動時間や見学時間に余裕を持たせた計画を立てるなどの調整を図っております。それによりまして、発着の大幅な遅延や行程変更を余儀なくされるようなトラブルは発生はしておりません。

しかしながら、関西方面への旅行におきまして、声かけや体を触られるなど警察への通報案件が毎年発生しております。これに対しましては、教育委員会として各学校への注意喚起を行うとともに、訪問地の所管警察署と連携をして再発防止に努めているところです。

大阪万博への訪問についてでございますが、大阪万博は最先端の知見や世界の考え方に触れて見聞を広めるという点におきまして、教育効果が期待でき、見学の候補地とはなり得るとは考えております。しかしながら、大阪万博につきましては、昼食場所や休憩場所の収容人員だとか、バスの発着所からパピリオンまでの移動時間などの旅行計画に必要な情報が現時点では十分に発信されていない状況でございます。大阪万博を見学地にするか否かにつきましては、今後各学校が適切に判断できるように、教育委員会として必要な情報を収集して、学校へ提供してまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○議長（田仲常郎君）37番 大久保議員。

○37番（大久保無我君）答弁ありがとうございます。じゃあ、まず、市民センターの要件緩和について話をさせていただきます。

経緯についてお聞かせいただきましてありがとうございます。市民センターの要件緩和というのは、市民に一番近い市の施設の在り方が変わるわけですから、これ本来だったら大きな政策転換と私は受け止めているんですけども、委員会とか議会とかこの方針の説明とかがあってしかるべきだったのではないかなとも思います。通常ならこれあり得ないことではないのかなと思うんですけども、市民センターの空いた時間を有効に使おうというのは、私はそれはそれで別にいいと思うし、考えるべき課題ではあると思います。ただ、問題はこの手続なんだと思います。ルールですよ。決まり事みたいなものです。例えばボクシングだったら体重はオーバーしていないかとか、グローブは規定に沿っているかとか、ドーピングしていないかとか、ルール違反したらやっぱりリングに立てないわけじゃないですか。そういうチェックをするわけですよ。チェックをするのが議会なわけですから、チェックのないまま試合をしようとしたわけですから、やっぱり執行部の中でもそうでしょうけども、議会でもこの問題を見つけることができなかったということ、これが問題だったと思います、この話のですね。

市としては既に申請を止めるなどの対応を取っています。素早く取ったと思います。ただ、これ既に終わった話ではなくて、今後こんなことが起こらないようにどう改めていくのかということがこれからの課題だと思います。

それで、市民センター担当課の所管替えが行われまして、今は総務市民局がここの所管局となっております。今回この要件緩和の通知があるということを知り、これは分かった時点で直ちに受付を停止させたということで、これは不幸中の幸いと言うべきか、ファインプレーだったと思います。担当課の判断は極めて適切であったと思います。ただ、これまでの経緯を踏まえて確認させていただきます。

市民センターは、例えば防災とか生涯学習とかいろんな機能がありますので、それぞれの部

局によってそれぞれに市民センターとの関わりがあると思います。今回のような通知を行うのは、例えば教育委員会だったら教育委員会とか、危機管理室だったら危機管理室とか、部局個別に市民センターに対して直接通知を行うような仕組みなのでしょうか。それとも市民センターへの通知は決まったところから集約されて行われているのでしょうか、お伺いします。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今議員おっしゃられたとおり、市民センターは市民に一番身近な公共施設でございます。そのために求められる役割は、今言われたように防災でありますとか生涯学習でありますとか、多岐にわたるものとなっております。そのため、それらの調整の場といたしまして、市民センターを所管しております各区役所のコミュニティ支援課長が集まる会議を毎月開催しております。その中で新たな業務を市民センターに依頼する場合は、事前協議を行うようにしております。協議が調ったものにつきましては、各区のコミュニティ支援課から市民センターの館長に下ろしていただくような形を現在のところは取っております。以上です。

○議長（田仲常郎君）37番 大久保議員。

○37番（大久保無我君）コミュニティ支援課長会議というのを開いて、大体情報は集約されているという話でした。市民センターの要件を緩和したら、この話でいくとどんなことが想定されるのか、例えば株の投資セミナーなどを行って、それに興味ある人たちが市民センターで行っているセミナーがあると、安心して聞きに来るかもしれない。そのセミナーを行っている人の意図は、例えばお金を集めて投資させるとか、自己責任だから投資はまだそれはいいですけども、詐欺の可能性もあるかもしれない。例えば健康セミナーと称して食品添加物危ないよみたいな話をして、でも、これを飲めば大丈夫みたいなことを言って、後から健康食品を売るための情報収集とかマルチ商法に利用されるかもしれないというようなことを私は考えていたんですけども、そういうことを考えていると、こういうことが起こっていたそうです。

添付資料の③を見ていただければと思うんですけども、令和4年9月26日、市民センター利用者によるマルチ商法勧誘に関する注意喚起についてというものがありませんでした。消費生活センターからの情報提供ということで、市民センターの教室に参加したところ、講師から自宅へ案内され、健康食品を勧められて契約をしてしまった。契約後、食品を確認したところ、マルチ商法であることが分かり、消費生活センターへ相談し、指導の下、契約解除を行ったということで、生涯学習センターから各市民センターに注意喚起を行った、これが一昨年の9月ですね。こんなことが起こっているのにもかかわらず、今年1月にはこの使用要件の緩和ということ、しかも、マニュアルは間に合わなかったということで、生涯学習課からの通知は、市民センター担当課は知らなかったんじゃないかなと思うわけでありまして。

最初の質問でこれまでの経緯を聞きましたけども、令和4年9月の事案について、これ知っていたら、要件緩和についてはやはり市民が詐欺に遭う可能性もある、マルチ商法に狙われる

可能性もあるということは当然に想定できたと思うわけであります。使用要件の緩和の通知を出したのが市民センター担当課ですね。そこから直接各市民センターへ通知が出されています。

逆に、このマルチ商法に関する注意喚起についての通知を出しているのが生涯学習課、ここから区役所のコミュニティ支援課を通じて各センターへと出されています。これ結局、さっきのように指示系統ですね、これが連絡系統が統一されているように見えて、本当はどうなっているのかなということを考えさせられるような結果になっているわけです。

所管替えが行われました。それはいいんですけども、こういう肝腎な指示系統についてきちんとやっぱり見直していただかないといけないなと今回の問題を踏まえて思いました。市民センターへの連絡や通知、窓口をきちんと絞っていただきたいなと思います。

利用率を上げること自体は別に悪いことではありませんし、市の施設の有効活用、それ自体は全く否定はしません。ただ、今回のように最後は市民の生活を逆に脅かすようなことにつながる可能性も秘めているということをしつかりと考えていただいて、利用率の向上については今後検討を続けていただきたいと思います。

就職氷河期について、これは意見をさせていただきます。

市長から御答弁いただきました。いろいろ成果も出していらっしゃると思います。令和2年から令和5年ということで、3,000人を超える人たちがこの取組によって正規職に就くことができたということは大変な成果を上げていると思います。

就職氷河期世代の人は、人によっては自分がその生き方を選んだんだろうとかと言う冷たい人もいますけども、バブルがはじけて空前の不景気で派遣とか非正規とか、そういう仕組みをつくられて、自分一人の力ではどうにもできない人たちもたくさんいます。代わりは幾らでもいるんだと言われて使い捨ての歯車のようにされて、心を壊しながらも、歯を食いしばって頑張ってきた人たちもたくさんいるんですね。コンビニが24時間開いているのも、ネットで買物をしたら配送料は無料で運ばれてくるのも、牛丼屋が24時間開いているのも、これ当たり前じゃないんですよね。便利な生活というのは、そういう使い捨てにされてきた人たちの犠牲の上に成り立っているんじゃないかなと考えるわけです。

自分がそれを選択した自己責任というのは決してそうではないと私は考えます。これは社会全体の大きな課題であると考え、そこから抜け出せるように行政としてもこの大変大きな課題として捉えていただいて、取り組んでいただきたいと思うんですけども、就職氷河期世代の支援については、この市の基本構想とか予算とかありますけども、氷河期の氷の字も書かれていないんですよね、北九州市のビジョンや予算には。担当課の方たちは物すごく頑張って、いろんな工夫をしながら取り組んでくださっているのはよく分かります。北九大でもeverigoとか国からの資金、補助金を引っ張ってきて、この町の学び直しを通じて就職氷河期世代対策を頑張ってくれている人たちもたくさんいらっしゃいます。3,000名を超える方たちが正規

就職達成というのは、こうした方たちの取組のおかげだと思いますし、4年で3,000人ですからね、この数の大きさが逆にこの問題の大きさだとよく分かる結果だと思います。

ぜひ市長、きちんとこの就職氷河期問題について市の基本政策に入れていただく、もしくは予算の中に入れていただきたいと、取り上げていただきたいと思います。これは国家の構造的な問題であると同時に、市民に関わる重たい問題であります。国からの予算だけを当てにせず、独自予算を十分につけて、今後ともしっかりと取り組んでいただくことを強く希望いたします。

最後に、修学旅行について、インバウンド需要とか、すごいことになっています。一般の人がもう路線バスにも乗れない状況、例えば京都とかの話なんですけども、オーバーツーリズムというのは、これ最近言われ出したことではなくて、結構前から言われていたことなんですけども、円安でそれがかなりさらに加速していると、増えているのは観光客ではないということです。宿泊費用も増えていますし、外国人が増えることでトラブルも増えているということです。

先ほど教育長の答弁もありました。トラブルが多少起きているということなんですけども、これから大きな観光地に行けばどんなトラブルに巻き込まれるか、インバウンドの関係で、これまでとは違う状況になっておりますので、京都、奈良などに向かって修学旅行に行っている学校ですね、全国から来ていると思いますので、全国の状況などしっかり情報収集をしていただいて、防げるトラブルはぜひ未然に防いでいただくようにしていただきたいと思います。

それから、修学旅行について、ネットでいろいろ調べていたら、大阪万博について、これ修学旅行どうするかみたいなことがいろいろ議論がされておりました。旅行業界のページを見ていったんですけども、これ行っちゃ駄目ですよ、今の段階では、大阪万博。というのが、メタンガス、これ皆さん知っていると思います。今年の3月28日午前11時頃、西側工区の屋外イベント広場付近のトイレで溶接作業で出た火花にメタンガスが引火し、コンクリートの床など約100平米が破損したということです。これ、メタンガスの話は国会で指摘されたときに、大丈夫だという話だったみたいなんです、爆発事故が起こる前に。でも、爆発事故が起こってしまった、それから以降、もう大丈夫ですよという話にはなっていないみたいなんです。それはそうなんです。場所が廃棄物の最終処分場なんです。今回のガス爆発は、ガス抜き管に引火したとかではなくて、それとは全く関係ない地下にたまったガスが溶接の火花に引火しての爆発だったということなんです。

地盤改良されていない廃棄物とか汚泥の上で、これ万博をやろうというんですから、まだまだメタンガスが出続けるみたいなんです。これは2021年に1日580キロだったメタンガスの発生量は、2023年には1,989キロですね、2トンになっていると、4倍近く増えているということなんです。しかも修学旅行とか、そういう人たちの団体の休憩場所、これがまさにメタンガス爆発が起こった場所のすぐそばという話じゃないですか。確実に安全が担保されていない

い状況の中で、地面からどんどんとメタンガスを抜かないと爆発してしまうような、そんな危ないところに我が町の子供たちを行かせるわけにはいかないと考えます。こうした不安要素がある限りは、教育委員会としてもぜひ我が町の子供たちをこんな危険なところには行かせないように、修学旅行先の選定に関してはよくよく注意するように各学校にそのようにお伝えいただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。1番 吉村議員。

○1番（吉村太志君）皆さんこんにちは。自民党・無所属の会の吉村太志でございます。本日、会派より時間をいただきまして、6月議会一般質問を行います。本日は傍聴の皆様ありがとうございます。今日は北方校区、そしてまた、東谷校区、合馬校区の皆さんが議会を見学したいということで来ていただきました。私たちこの議会は、しっかり地域の皆さんの声を、しっかり声を届け、しっかり協議をしていきたいと思っておりますので、私も一生懸命今から質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、市営バス事業の今後についてお尋ねします。

本市交通局は、旧若松市交通局として昭和4年6月に事業を開始して以来、若松区や八幡西区を中心に、100年近く市民の足を守り続けてきました。一方で、全国的な問題ではありますが、燃料費の高騰や運転者不足など、経営状況は依然厳しさを増しており、近年新型コロナウイルス感染症の影響によりバス利用者が減少し、乗合収入は、令和4年度も令和元年度と比較して約23%の減少と回復していません。

このような中、交通局は、採算が合わない路線があっても、市民の足を守るためにバスの運行を続けています。また、市民のニーズを受け、高台地区にお住まいの方々の買物や通院などの生活の足を確保するため、10人乗り小型バスを活用したお買物バスの運行も行っています。さらに、今年1月に発生した能登半島地震では、市職員の派遣当初からバスを派遣し移送業務を行うなど、市の施策と連携しながら、公営バス事業者としての役割を率先して果たしています。

このように市民の足を必死で守り続けている姿を目の当たりにして、私は交通局は地域にとって必要な組織であり、たとえ赤字であっても存続させるべきであると考えています。

そこで、市営バス事業の今後について2点お尋ねします。

交通局は、経営改善に向けどのような取組を行っているのか伺います。

交通局は、10年先、20年先の将来像をどのように描いているのか、見解を伺います。

次に、農林業の振興についてお尋ねします。

私は、第1次産業は国家のまさに礎だと考えています。第1次産業なしにこの国は成り立ちません。北九州市は、日本海と瀬戸内海の両方に面し、自然豊かであり、農地も豊富で市民の身近なところで農林水産業が営まれています。本市は、令和4年4月に策定された北九州市農林水産業振興計画の中で、多様な担い手による持続可能な都市型農林水産業の実現を目標に掲

げ、現在目標達成に向けて様々な施策に取り組まれています。しかし、全国的な傾向ではありますが、農家の減少や高齢化の進行に歯止めがかからないなど、農林水産業を取り巻く情勢は非常に厳しく、本市においても同様の課題を抱えています。

このような担い手の減少に伴い、食料を海外からの輸入に頼る現状を見ると、私は食料自給率が低下するのを大変危惧しています。そのためにも、自分たちの食べ物は自分たちで確保することが大切であり、食の安全保障を図るべきだと考えます。そこで、私は農業の担い手不足を補うために、法人の農業参入など異業種からの参入を進めていくことも一つの方法だと考えます。

そこで、3点お尋ねします。

法人の農業参入を円滑にするとともに、生産性を高めるため、農地の集積や大区画化を行うほ場整備を市が率先して進める必要があると思いますが、見解を伺います。

放置竹林対策についても、これまでも積極的に取り組まれてきたと思いますが、建設業などの異業種が竹林整備に乗り出せば、放置竹林の解消に一層拍車がかかると考えます。ついては、放置竹林対策の現状と竹の活用についての全国的な先進事例等も踏まえて、今後どのように進めていくか、見解をお伺いします。

企業などが積極的に農業参入しやすいような環境を整備する必要があると考えます。それに当たっては、ただ企業が参入するだけではなく、農家の人と協働してウィン・ウィンの関係を築く視点も重要だと思いますが、市の見解を伺います。

次に、災害支援についてお尋ねします。

今年1月に発生した能登半島地震でお亡くなりになった方々に、改めて心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

本市は、被災地からの要請に対し、迅速に多くの市職員を派遣するなど、復旧・復興支援に大きく貢献していると聞いております。先日、輪島市の家屋被害認定調査業務に派遣された職員の方から話を聞く機会がありました。外勤職員は朝から夕方まで現地調査を行っており、中でも被害の大きかった古い木造家屋は面積も広く、1件の調査に非常に時間を要するケースも多いため、外勤後も市役所に戻ってから、調査項目や写真データの入力など整理を行う必要があったとのことでした。一方、内勤職員も調査先への電話連絡、アポイントが取れた家屋の図面等の調査資料の作成を行うなど、非常に忙しい毎日だったとのことでした。

まずは、我々市民の被災地の皆さんへの熱い思いを代表していただきました、派遣職員並びに関係部署の皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

被災地の復興には、まだまだ時間がかかることが予想され、継続支援が必要です。今こそ日本が一丸となって復旧・復興対策を行うことが大切だと改めて感じています。

以上を踏まえて、3点お尋ね、1点要望します。

今回の輪島市への職員派遣について、現場での経験を踏まえて、今後北九州市の災害対策に

生かせることがあればお聞かせください。

ニュースによると、現地ではインフラ設備の復旧がまだ不十分との報道もあり、本来業務も大変だとは思いますが、継続した支援を続けてもらいたいと考えますが、見解を伺います。

能登半島地震の発災直後から、地域による主体的な災害対応の様子が連日報道されています。本市では、地域住民が地域独自の防災計画を策定する、みんなde Bousaiまちづくり推進事業を推進しており、取り組んだ地域からは防災意識が向上したとの声を聞いています。事業の現状と今後の展開について見解を伺います。

地震などの災害において、なるべく被害を防ぐためには、道路や橋りょうなどのインフラの強じん化が改めて重要だと認識しました。予算の問題もあると思いますが、インフラの強じん化については今後とも努めていただきたいと、これは強く要望とします。

次に、第2回FIGパルクール世界選手権についてお尋ねします。

本市では、執行部や関係者の皆様の御尽力もあり、世界的なスポーツ大会が数多く誘致されてきました。特にここ数年は立て続けに開催、誘致されており、令和2年度には2020ITTFワールドツアー卓球ジャパンオープン荻村杯、令和3年度には2021世界体操・新体操世界選手権北九州大会、それ以外にもサッカー男子U-23日本代表やサッカー女子日本代表の国際親善試合、そして、今年に至っては、バレーボールのネーションズリーグや卓球WTTファイナルズなどのビッグな世界大会がめじろ押しです。また、こうした国際大会以外にも、令和元年にはラグビーワールドカップ日本開催において、強豪ウェールズ代表のキャンプ地誘致に成功しました。キャンプ中に行われた公開練習では、市民の皆さんをはじめとした大勢の観衆が真っ赤なウェールズカラーでスタジアムを埋め尽くし、ウェールズ国歌で歓迎した光景は今でも記憶に残っています。

こうしたことから分かるように、今や北九州市は世界レベルの大会や選手を受け入れ、しっかりおもてなしができる力を持った国際スポーツ都市だということです。

そうした中、今年11月に第2回FIGパルクール世界選手権が北九州市で開催されることが先日発表されました。2021年の世界体操・新体操選手権北九州大会に次ぐ体操競技の世界選手権の開催は、本市のこれまでの国際スポーツ大会等の実績が評価されていることの表れであり、非常にうれしく感じるとともに、改めて関係者の御尽力に感謝いたします。

このパルクールは、今年のパリオリンピックでは正式種目にはならなかったものの、若者に非常に人気のある競技です。ブレイキンがパリオリンピックで正式種目になるなど、アーバンスポーツは世界的にも人気が高まっています。北九州市でも令和5年2月に、日本初開催のWDSFブレイキン・フォー・ゴールド・ワールドシリーズが開催され、また、今年3月には北九州アーバンスポーツフェスティバル2024を開催するなど、アーバンスポーツが徐々に盛り上がりを見せています。

今回の世界選手権の地元開催は、そうした地域のアーバンスポーツ振興の流れをさらに高

め、また、若者に人気のあるアーバンスポーツを我が町に浸透させる絶好の機会ではないかと思ひます。本市が今後ともスポーツを中心にグローバル挑戦都市となることを期待して、2点お尋ねします。

今回のパルクール世界選手権を地元で開催するに至った経緯をお教えてください。

まずは、多くの市民の皆様へ大会開催を知っていただくことが重要だと考えます。大会の周知やPRをどのように行うのか、そして、この大会を本市で実施することにより期待される成果について教えてください。

最後に、釣りを生かした観光振興についてお尋ねします。

本市は、周防灘、関門海峡、響灘に三方囲まれた自然豊かな町であり、特に響灘は潮の入れ替わりが絶えず、餌も豊富な日本有数の漁場となっています。そのため、市内には多くの釣り場があり、環境も整っています。また、本市には株式会社タカミヤさんがいます。創業74年、全国約70拠点で釣り具を販売する釣具のポイントを運営しており、釣り好きでは有名な企業です。そのタカミヤさんを主体に北九州釣りいこか倶楽部を立ち上げていただきました。遊漁船の予約から釣りのサポート、魚の下処理、調理、入浴、宿泊までを提供するオールインワンパッケージプランの提供です。

私自身も市議会議員の有志で、釣りいこか倶楽部のパッケージプランを活用し海釣りをしたり、つい先日も有志で脇田海釣り桟橋で釣りをしました。また、釣りをした後は、ごみ拾いも行いました。若松での釣りは景色も大変すばらしく、洋上風力発電施設も間近でよく見え、感動しました。本市のすばらしい釣り環境は市内外の方にも大変魅力的に映るのではないかと思います。市内外から釣り客が大勢来ることで、ごみの問題や自然環境が壊されるなど地元住民に影響が起きる懸念もありますが、そこはしっかりと丁寧に釣り客に説明して理解を得ることが必要です。

そこで、お尋ねします。

本市の釣りスポットを積極的に市内や市外の人たちにPRして、観光地化を図るべきと考えますが、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、災害支援につきまして、みんなde Bousaiまちづくり推進事業に関しまして、事業の現状と今後の展開についてお尋ねございました。

災害時に命を守る行動を取るためには、市民の皆様お一人お一人が防災意識を高め、自助、共助の力を備え、いざというときに適切に判断し、円滑に行動できるよう、地域でのつながりを深めていくことは大変重要であると考えております。こうした考えの下、住民が主体となって防災に取り組む、みんなde Bousaiまちづくり推進事業をこれまで実施しているところでございます。

この事業は、小学校区を対象とし、原則3年間、防災会議や防災訓練などを通じまして、緊急時の連絡網や避難体制など地域の防災計画づくりに取り組んでいただくものでございます。これまで41の校区が事業に取り組んでおりまして、実施した校区からは、地域の想定される災害や危険箇所が確認でき、備えるべき内容が明確になった、住民同士が顔を合わせ、議論を重ねることで、防災に対する関心がより高まったなどの声をいただいております。

また、事業終了後も住民同士がつながり、主体的な防災訓練の実施や防災用具の備蓄など、継続的な活動も行われております。さらに、この事業をきっかけとしまして、避難所の運営に御協力していただける校区も出てくるなど、着実に地域の防災力向上につながっているものと認識をしており、より多くの地域に展開していきたいと考えております。今後も地域がつながりを深め、自助、共助の力が高まっていくよう、防災に関する地域の取組をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

次に、第2回FIGパルクール世界選手権について、開催に至った経緯、それから、期待される成果についてのお尋ねがございました。

大会誘致についてでございますが、北九州市ではこれまでに数多くの大規模国際大会を誘致してまいりました。まさに今、世界最高峰の大会、バレーボールネーションズリーグが西日本総合展示場で行われているところであります。この大会には多くの方々々が試合観戦に北九州市を訪れていただいております、小倉駅周辺はもとより、町なかには連日大勢の人があふれているという状況でございます。

こうした状況は、市内のホテルや飲食店などへ好影響を及ぼしているということもでございます。また、様々なメディアでも、フードロス削減に取り組むエコフレンドリーな大会として取り上げていただいたり、SNSで取り上げていただいたりといった意味で、北九州市のプレゼンスがさらに高まっていると感じております。本日11日より女子大会もスタートします。16日の最終日までしっかりとサポートしていきたいと考えております。

また、今年11月には卓球における世界最高峰の大会、WTTファイナルズの開催も決定しております。

一方、若者に人気があるアーバンスポーツの振興にも市として積極的に取り組んでおり、昨年2023年には、日本初開催となるブレイキン・フォー・ゴールド・ワールドシリーズの誘致を実現させております。

そうした中、コロナ禍で開催をされました世界体操・新体操選手権北九州大会における市のサポート体制を高く評価をしていただいた国際体操連盟から、アーバンスポーツの一つであるパルクールの世界選手権開催の打診がありました。パルクールは若者から注目されている競技で、エンターテインメント性も高く、日本一若者を応援する町の実現を目指す市の方向性にも合致するものと考えております。このため、日本体操協会や福岡県とも協議の上、開催地に立候補いたしまして、先月末に北九州市開催が決定をいたしました。

日本においてパルクールは愛好家が1万5,000人程度と、今後普及、振興が期待される競技であるため、今大会をパルクールとアーバンスポーツの振興に取り組む北九州市を世界に発信するチャンスと捉え、市全体で取り上げてまいりたいと考えております。

11月の開催に向けましては、まず1つには、大会を歓迎するバナーなどでの都市装飾、2つには、SNS等を駆使した国内外への強力なPR、3つには、事前イベントや学校訪問などによる機運醸成など、広く周知やPRを行うことが重要であると考えております。

これらに加えまして、市内の若者に大会運営に関わっていただき、独自の発想で大会を盛り上げるイベントや企画の実践、観光や文化などもセットで楽しんでいくオプションツアーの提供、フードロスや応援グッズのリサイクルなど、市の強みであるSDGsや環境を生かしたエコフレンドリーな大会運営へのサポート、地域経済活性化のための地元飲食店等との連携した取組など、市独自の取組を検討してまいります。

このような取組によりまして、1つには、パルクール世界選手権が開催される北九州市の認知の促進、2つには、多くの若者の来訪による町のにぎわい、3つには、アーバンスポーツ都市としてのプレゼンスの高まりなど様々な成果が期待できると考えております。

いずれにしましても、エコフレンドリーをはじめとした新しい国際スポーツ大会のブランドを今大切にしながら、今大会の成功に向けまして全市一丸となって取り組むとともに、アーバンスポーツによる新たなにぎわいづくり、すなわちスポーツで稼ぐ、エコフレンドリーな面でも稼いでいくといったところにも挑戦をしていきたいと考えております。

そして、釣りを生かした観光振興についてお尋ねございました。

北九州市の魚釣り、三方を海に面した北九州市、豊富な漁場に囲まれていることから新鮮な海の幸が味わえる町であるとともに、魚釣りの名所でもございます。このため、これまで北九州市では、市民や来訪者の皆様に安全に魚釣りを楽しんでいただくため、都心に程近い日明・海峡釣り公園や、響灘に面した脇田海釣り桟橋、その他にも延命寺護岸遊歩道緑地や響灘遊歩道緑地など、魚釣りができるスポットを市内各地で整備をしてきました。

また、民間におきましても多くの遊漁船や、議員御紹介の手ぶらで釣り体験ができます北九州釣りいこか倶楽部など様々な魚釣りのサービスがそろっているところでございます。こうした北九州市ならではの魚釣りの魅力を多くの方々に知っていただくため、観光情報サイト、ぐるリッチ！北九州をはじめ、雑誌、テレビでのPR、また、釣りファンに人気のユーチューバーとタイアップした動画配信など、様々なメディアを通じて広報を行っているところでございます。

一方で、魚釣りを観光資源として確立していく上では、禁止区域への立入りや、ごみのポイ捨て、また、自然を相手にする上での十分な安全対策や、言葉の通じない訪日外国人観光客への対応など、整理すべき課題もまだ多くあると考えております。

いずれにしましても、魚釣りは集客だけでなく、自然豊かな北九州市の魅力をSNS等を通

じ広く発信していただくことも期待できるコンテンツだと考えております。今後も引き続き様々な課題を整理しながら、北九州市での魚釣りの観光化に向けた検討を進めてまいります。以上でございます。

残りは関係局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）交通局長。

○交通局長（白石基君）市営バス事業の今後について、経営改善の取組、そして、10年先、20年先の将来像、これら2点について答弁いたします。

市営バスは通勤、通学や買物、通院など、市民の足として重要な役割を果たしています。また、公共交通以外に移動手段がない方に外出していただく機会を提供することで、健康増進にも資するなど、新ビジョンの彩りある町や、安らぐ町の実現を下支えする役割も担っております。

一方、経営面では、新型コロナウイルス感染症の影響により乗り合い収入が大きく減少し、その後も回復し切れておらず、厳しい状況が続いております。また、運転者不足により全国的に路線の廃止や減便が相次ぎ、利用者の足に影響を及ぼす事態が生じております。市営バスにおきましても必要人員が2割程度不足しており、貸切りバスの受注を制限するなどして運行を継続しておりますが、抜本的な解決には至っておらず、事業の存続に関わる深刻な事態に直面しているところでございます。

このため、独立採算制が求められる地方公営企業として、乗合バス利用者の拡大、運行エリアの見直し、運転者確保などの経営改善に取り組んでおります。昨年度は、市営バスの厳しい現状を知っていただき、利用促進を図ることを目的に、市営バスを守るために月2回乗ってくださいというチラシを配布いたしました。これは若松区自治総連合会の御協力により、御家庭にも直接配布を行ったところでございます。

運転者の確保につきましては、大型二種免許取得支援制度の継続に加えまして、PR動画の作成や求人サイト等の活用、自衛隊などに対する退職予定者の求人依頼、給与引上げ等の処遇改善などを行うとともに、現在年度中途での正規職員の募集も行っております。また、今年度は有識者等で構成する検討会を立ち上げ、様々な経営課題について意見聴取を行うこととしております。

次に、交通局の将来像につきましては、経営改善にしっかりと取り組み市民の生活の足を守るとともに、震災などの緊急時においては、市民や職員の輸送という役割も果たし続けていきたいと考えております。その上で、企業の進出が続く響灘地区のバス路線の拡充や、若松北海岸の観光地としての魅力向上に資する交通手段としても貢献していきたい、さらには自動運転やオンデマンドバスなど、先駆的な取組の研究にもチャレンジしていきたいと考えております。

交通局は、市民の幸せを運ぶバスという基本理念の下、これまで94年もの長きにわたり、若

松区を中心に市民の生活を支える社会インフラとして地域に根差してまいりました。この役割を担い続けることが交通局の使命と捉え、今後とも市民の生活の足を守り続けてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）農林業の振興についての3つの御質問に順次お答えいたします。

まず、ほ場整備を市が率先して進める必要があるとの御質問でございます。

ほ場整備は、農地の大区画化や、農道、水路などの総合的な改善、農地の集積を通じて農作業の効率化や生産性の向上を目的とする、農業振興における大変重要な事業であります。北九州市は、令和4年度に策定した北九州市農林水産業振興計画におきましても、令和8年度までに新たに5ヘクタール整備する計画としてございます。

近年の整備事例では、平成25年から平成29年にかけて、小倉南区高野地区で約9ヘクタールの整備を行い、農地1区画の面積が約3倍に拡大し生産性が向上した、排水が改善され、新たに冬場の野菜栽培が拡大するなど経営の安定につながっております。現在、小倉南区の東谷地区及び吉兼・岡地区の2地区で地元農業者や県、JAなどの関係機関とほ場整備に向けた勉強会を開催しております。

しかしながら、整備に伴い地元負担金が必要であることに加えまして、高齢の農家の方にとりましては、将来の事業継承について不安な面があり、現時点では地元農業者との合意形成には至っておりません。今後、北九州市としましては、地元負担金が軽減される補助事業の活用、次に、農業者の意向を踏まえた区画のゾーニング、それと、法人など新たな担い手とのマッチングを提案するなど、地域の実情に合わせてきめ細かく対応し、積極的に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

ほ場整備は、農業の生産性と持続可能性を向上させる上で大変重要な事業であります。北九州市としては、引き続き粘り強く関係者の合意形成に向け、支援してまいりたいと考えてございます。

続きまして、放置竹林対策の現状と竹の活用について、全国的な先進事例も踏まえて、今後どのように進めていくのかとの御質問でございます。

放置竹林は、竹が周囲の森林に侵入することにより、森が水を蓄える力や、土砂災害を防止する機能を低下させるなど、多くの問題を引き起こすとされております。北九州市では、土砂災害のリスクがある竹林を伐採し、クヌギなどの広葉樹に転換、伐採した竹を買い取る事業や竹粉碎機の貸出しなどに加えまして、竹の活用促進策として、小倉城竹あかりで灯籠として利用、竹のセルロースナノファイバーに関する研究、農業用土壌改良剤としての活用などにも取り組んでおります。

一方、全国的には愛知県で建設機械を用いて伐採からチップ化、敷きならしまでを一貫して

行っている事例や、山口県で竹繊維100%のタオルや、竹を原料にした洗濯用洗剤の製造など、先進的な事例も見られます。

北九州市はこのような全国的事例も参考にしつつ、竹の伐採から活用までの課題を共有し、解決策を図るため、昨年度、伐採事業者、大学、企業等で組織するプラットフォームを立ち上げたところであります。現在このプラットフォームでは、竹の伐採や運搬に係るコストの削減、年間を通じた竹の安定供給、放置竹林所有者と伐採事業者や利活用企業とのマッチングなどについて議論を深めているところであります。今後は、伐採コストの削減に向けた実証実験を行うなど、課題解決に向けて取組を進めるとともに、幅広く異業種からの参加も呼びかけていきたいと考えております。北九州市としては、全国的な事例も踏まえつつ、本プラットフォームでの議論を深め、高い効果があり、経済性も確保できる放置竹林対策を積極的に推進してまいります。

3つ目に、企業などが積極的に参入しやすい環境を整備する必要があるが、それに当たり、農家の人と協働してウィン・ウィンの関係を築く視点も重要だと思う、その見解を伺うとの御質問でございます。

農業は、高齢化や後継者不足に直面しておりまして、担い手の確保が困難となっているため、企業の農業参入は新たな分野から担い手を確保する有効な手段であります。国は、これまで企業の農業参入を促進するために農地貸借の自由化、農地所有に関する要件の緩和などの法改正を行ってきました。その結果、近年ではサービス業や食品関連産業など、他業種からの農業への参入が増加しております。

北九州市では、現在17の法人が農作物を生産しておりまして、そのうち10の法人は他業種からの参入となっております。こうした動きを捉えまして、北九州市では今年3月に策定した北九州市産業振興未来戦略におきまして、異業種による農林水産業の参入を積極的に進める方針としております。

そのための具体的な取組としまして、1、利用可能な農地情報の収集、2、地域の決まり事や役割分担などの確認、3、農家やJAなど関係者との協議の場の設定などを行い、企業の農業参入が地域の理解と協力の下で進められるよう支援しているところであります。

また、企業と農家の協働につきましては、農家の方の雇用でありますとか、共同で事業を実施するといったことが考えられますが、具体的な相談があれば北九州市は橋渡しを行うなど、企業と農家がウィン・ウィンの関係を築けるような環境づくりに努めてまいります。

このような取組を通じまして、企業の農業参入を促進し、新たな担い手を確保するとともに、企業の技術力や人材育成力を活用した経営効率の高い農業を創出してまいります。以上です。

○議長（田仲常郎君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）最後に、災害支援につきまして、輪島市への職員派遣について現

場での経験を踏まえ、今後北九州市の災害対策に生かせることについて、また、災害地への継続した支援について、この2点についてまとめて御答弁いたします。

能登半島地震から5か月が経過しました。これまで北九州市は発災直後から国などの要請に基づきまして、断水対応のための応急給水や下水道の被害調査、保健師と栄養士による避難者への健康支援、避難先での中学生への生活指導や学習指導を行う教職員の派遣などの支援を行ってまいりました。また、指定都市市長会からの要請を受けまして、石川県輪島市に対しまして、家屋被害認定調査のための5月末まで延べ301人の職員を派遣し、被災地の復旧支援及び生活再建の一助を担ってまいりました。

今回、輪島市に派遣した職員からは、これまで災害が少ない北九州市だからこそ、今後の災害の発生に備えて市民に対する啓発を強化する必要がある、被災地の現状を肌で感じた経験は、どんな研修にも勝るものがあるなどの意見がありました。

被災地で様々な業務に従事した職員の経験やノウハウを生かしていくことは、北九州市にとって生きた教材になると考えております。具体的には、被災地派遣を経験した職員による出前講演、市のホームページ等を活用した被災地活動の情報発信など、市民の防災意識を高める啓発活動を強化するとともに、BCP、業務継続計画を意識した業務改善、派遣で得た知見を災害時受援マニュアルに反映、毎年開催している家屋被害認定調査研修の継続的实施など、市職員の災害対応能力のさらなる向上につなげてまいりたいと考えております。

現在、能登半島では水道や道路等の公共インフラの応急復旧や仮設住宅の建設が着実に進む一方、地盤の隆起、液状化現象等により河川や下水道に深刻な被害を生じている地域もあるなど、今後も継続的な支援が必要であると予想されます。こうした状況の中、被災地からの要請に基づきまして、公共施設や河川、下水道の災害復旧に従事するため、技術職員を今年4月から輪島市に2名、志賀町に1名、中長期的に派遣を行っております。

今後も国や指定都市市長会などと協力しながら情報収集を行い、必要とされる支援につきまして継続実施していくとともに、被災地、被災者に寄り添った息の長い取組を行っていくことで、一日も早い被災地の復旧・復興につなげてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）1番 吉村議員。

○1番（吉村太志君）答弁ありがとうございました。それでは、まだ時間もありますので、要望、そしてまた、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、市営バス事業の今後についてですが、まずは今年1月に発生した能登半島の地震では、バスを派遣し移送業務を行っていただき、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

まさに公営バス事業者としての役割を私は果たしているものだと思います。市が輸送機関を持つことの大切さが分かりました。しかし、市民の足を守るこの市営の交通事業も、やはりバ

スを運転する人がいないと、今喫緊の課題は運転者不足ということですが、運転者不足、これは市だけではなく、民間の事業所もバス会社もそうだと、タクシー事業所もそうだと聞いております。その中で市のほうでもバス事業者を存続していくための交通局には二種免許の取得の支援があると聞いています。実際に活用した実績など、もう少し詳しく教えてください。

○議長（田仲常郎君） 交通局長。

○交通局長（白石基君） 交通局の大型二種免許取得支援制度について御説明いたします。

この制度は、近年の大型二種免許保有者の減少や高齢化といった実態等を踏まえまして、未経験者の方にも交通局のバス運転者を目指していただけるよう、免許取得に要する費用を支援することで持続的な運転者の確保を図っていくもので、平成30年9月に創設いたしました。具体的には、免許取得に要する費用、これは自動車学校の教習費用ですが、これを最大50万円まで交通局が支援する内容となっております。

実績ですが、実際にこの制度を利用して12名の方が交通局バス運転者として入局いたしました。また、その12名のうち6名が20代から30代であるなど、若年層の運転者確保にもつながっていると考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君） 1番 吉村議員。

○1番（吉村太志君） ありがとうございます。詳しく教えていただきました。

このようにして、まだもしかしたら私自身もこういう制度があったというのは正直知らなかった分もあり、もっと周知をしていくことも、また運転手さんが増えてくる一つの方法になるのではないかなと思います。ぜひ私たちはこの市民の足を守る、これは喫緊の課題であり、今回は市営バスのお話をしましたが、北九州各地域、私たち小倉南区もそうです。今、東谷のおでかけ交通も非常に喫緊の課題になっています。このようにして、また、門司、八幡東、いろんな北九州全域で交通の足をみんな求めている地域がたくさんありますので、これはこれから市と民間が一緒になって連携をしていき、市民の足を守り、先ほど市営バスのキャッチフレーズも幸せを運ぶバスとして、幸せを運ぶ交通手段として、我々北九州市民の足を守っていただきたいと思いますので、また、今後民間の交通事業のことには、これからまたいろいろ質問もしていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。これからも交通局の皆さん、全力で市民の足を守っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、農林業の振興について、私たちの生活に欠かせないのは食べることだと思います。食べることをしっかり食べていけば、何とか生きていけます。何とか挑戦もでき、しっかり前に進んでいくことができます。それだけ食べることというのは非常に大事なことです。しかし、近年気候変動により温暖化、いろんな問題で地球上の野菜が、食物が取れなくなる、その中で大きな諸外国は野菜を、しかも形がある程度崩れていても大量に買い、この我が国日本に入ってくる野菜は少なくなっている、これは国の食料安全保障ということで、国も今喫緊の課題として食というものをもう一回見直しをしています。せめて私たちこの北九州は自然

に恵まれており、田畑もしっかりあります。先祖代々がつくっていただいた、こういった土地をしっかりと、また整備をして守り、私たちが食べる野菜は、食物はしっかりと作っていけるような努力をしていかなければいけません、その中で食の安全保障の観点から本市の農林業をどのようにしていきたいのか、お聞かせください。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）食の安全保障の観点から、今後農林業をどうしたいかという御質問でございます。

議員おっしゃるとおりで、まさに食べるということは私たち生きていく上で非常に大事なことですし、国も食料安全保障ということ新しい概念というか、出してしっかりとやっていこうとしています。北九州市ももちろんしっかりとやっていこうと思っているんですけど、質問にもございましたとおり、担い手の確保であるとかほ場整備とかいろんな課題があるのも事実であります。そこをしっかりとやって、将来にわたって新鮮で安全な食料を供給できるような持続可能性の高い農業にしていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（田仲常郎君）1番 吉村議員。

○1番（吉村太志君）農業は大切なことだということを今答弁していただきました。だからこそしっかりとこれからの課題、どうやったら私たちが食べる農業というものを守っていくのか、これは今回農業だけを言いましたが、水産業も私の同志でもある若松の上野前議員からも、そしてまた、渡辺均議員からもいろんな水産業の話も聞いております。私たちが食べるということもしっかりこの北九州は守っていく、ぜひ全力で、これは産業経済局だけではなく、市長も筆頭になっていただき、食べることを守っていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

その中で、ほ場整備ですが、今まで私も何回かほ場整備のことを聞きました。当初の最初の答弁は、同じような形でこれから一歩先、あと一歩、何か一歩先といたら、たしか市長、一歩先の価値観と言っていましたね。そのように今から地域が合意が取れていないではなく、地域の皆さんにこうやったらもっと皆さんの土地が、畑が、田畑がよくなり、今後代々と受け継いでいくことができる、そういった青写真も見せていく、ただどうですかと言われても、それはもう皆さん年長者になって自分の土地がこれからどうなるのか分からないのに、合意形成はなかなか難しいですよ。

だからこそ今回僕も1つ質問させてもらったのが、企業が入ることによって、企業が入れば、ほかの農家の人もし万が一やめたとしても、ちゃんと企業ならまた継続してできるようになる、そうすると今の土地の所有者の人たちも、自分の子供や孫にもつないでいくことができるのではないかと。そして、企業がそこの田畑の人と賃貸契約でもいい、借地でもしながら田畑を守っていく、そういう政策をするためにも一歩先、前進をして、先ほど皆さんもほ場整備のときは地元の人たちの負担もかかります。そこもしっかり見ていただきながら、ほ場整備を

していった、本来今までトラクター5台でこれぐらいの同じ面積をしていたのが、ほ場整備をすることによって1台で便利にできるようなほ場整備をして、私たちの食べることを守っていただきたいなと思います。

そして、放置竹林です。私も放置竹林は、議員になってから再三質問もさせていただきました。1番は放置竹林をなかなか、平地に生えている竹林、竹でしたら簡単に重機を持ってきて、大きな重機で切って運ぶことができますが、やはり竹林というのは急傾斜に、なかなか人も歩いていけないような場所に立っていますので、それを切っていくということは難しいような、けども、この放置竹林を見逃していけば、山全体、里山の保全にもつながり、山がどんどんどんどん、山の機能がなくなっている。災害も、竹というのは横に根を張ることなので、土砂災害にも弱いということも聞いております。こういった中で竹をどうやって活用していくかというのは、もう今までもずっと産業経済局で勉強会をしたり、いろんなことをしています。

その中で、少しこれは非常にユニークだなと思ったのが、神戸の高校が竹のチップを作って、そして、それをアスファルトと一緒に入れることによって、路面の温度とかを低くする効果があるらしくて、そういったことも市と一緒に高校生がやっているという、そういったことも取り入れながら放置竹林対策、今後も頑張っていたきたいと思います。

先ほども言ったように、竹を出すときにも、今合馬校区のほうでも竹をリフトで下ろしていく、人が下ろすのではなく、リフトで下ろしていく方法も、これ実を言うと産業経済局でも何回か実証実験もさせていただいています。さらにこれからも実証実験をして、この放置竹林は地域の17都市連携でも、この山々があって非常に喫緊の課題になっていますので、本市だけではなく、近隣都市とも連携をして頑張って、いろいろ知恵を出していただきたいなと思います。

そして、企業の農業参入についてですが、先ほど言ったように、企業が来ることによって、また農地にもにぎわいというか、農地がいろんな意味で盛んになっていけるんじゃないかなとも思います、利用がですね。その中で、今スマート農業や、農業と技術でアグリテックという言葉があります。こういったものは農家だけではなく、企業がもっと得意な分野ではないかと思っていますので、どうかそういった企業の方々が、来た人が企業が来て教えてくださいではなく、まず、企業が地元の人たちに農業を1回知ってもらえませんかという、そういった攻めの広告、知らせを発信していただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

その中で、今回合馬の地域おこし協力隊の募集を行っていますが、これもぜひ今回初めての経験だと思います。これでしっかり地域の人たちと話を聞いて、その人たちが、外から来ている人たちが合馬の地域になじんでいって、成功になっていけば、これは東谷や、まだまだいろんな地域に必要なものになってくると思います。これは小倉南区だけではないと思います。他区、若松もそうだし、そういった形でぜひこの事例を成功事例にさせていただきたいと思います。これも、先ほど私も再三言っていますが、地元の声をしっかり聞いて、よそから来た我々

が勝手なことをするのではなく、地元の声をしっかり聞いた中で、この地域おこし協力隊を成功していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、災害対策についてですが、今釜石などにも本市は行っており、今回能登半島にも行ってたくさんの経験を積んでいただいた職員の皆さん、その皆さんの経験を本市でも必ず生かせると思いますので、しっかりその経験を局全体の職員皆さんで生かしていただきたいと思いますが、その辺をお聞かせください。

○議長（田仲常郎君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）先ほども答弁させていただきましたが、やはりこの得た経験というのは実際に行った職員も、ほかの研修に勝るものはないといった声もございました。やはりこの経験というものを市の職員全体に広げるというのは、もしこの北九州市が被災地になった場合、いろんなたくさんの業務が必要になると思います。そういった中でいろんな方々とも、これは民間企業もそうですし、ボランティアもそうですし、いろんな方々の協力も得ていかないといけませんので、そういった意味では、まず、市の職員がこういった経験を近くですること、次に生かせるものがたくさん出てくるのではないかなと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）1番 吉村議員。

○1番（吉村太志君）ありがとうございます。そのようにして、どうか本市の防災があったときにも、この経験というのを生かしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

そしてまた、本来業務も、本市も非常に職員の皆さん大変だと思いますが、引き続き能登半島への継続した支援もよろしくお願いいたします。

みんなde Bousaiまちづくり推進事業、これは今一生懸命危機管理室が先頭になって、各区役所と共にいろんな防災訓練を行っています。私が見る限り、地域によって多少やはり温度差があります。これをどうやって同じ位置にみんなが、市民皆さんが防災にしっかり気づいていく、そういった取組も今後の課題だと思いますので、ぜひ先ほど答弁にもありましたが、防災をみんなで地域で考えることにより、地域の皆さんが一体になって、また新たな絆が生まれてくる、これは今から、私も最初の質問に述べたように、地域のコミュニティーの絆の輪が広がっていくのではないかなと思いますので、これをしっかり活用していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、続きまして、これは私たちももし災害がこの北九州近辺で起きたときに、周辺17都市との防災の連携、これはしっかりやっていただきたいなと思いますので、少し簡潔でいいので、今後の見通しを教えてください。

○議長（田仲常郎君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）今の北九州市の周辺17市町と連携協約というのを結んでおりま

す。その中でたくさん取組がそれぞれあるんですけど、その一つに災害対策というのがございまして、その中では例えば遠賀川、ここは氾濫すると大変な状況になります。そういったところで合同の避難訓練をしたりとか、図上訓練をしたり、そういった取組もやっております。引き続きこういった連携した取組をできるように頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 1 番 吉村議員。

○1 番（吉村太志君）しっかりと私たちはこの危機管理というのは、防災は我々北九州市民の命を守る非常に大切なことです。どうかそのためにも各都市とも連携をして、我々市民の、そしてまた、近隣の皆さんの生命を守るように、しっかり我々行政も努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、パークール、走る、跳んで、登る、これは私も今までパークールという言葉正直言って知りませんでした。しかし、これを勉強することによって、町や森を障害物とみなして、跳んだり跳ねたりしていく、これはまさに北九州が自然もある、町もある、一番合っているスポーツじゃないかなと思えました。非常にこのパークール、大会を見るのが楽しみになっています。

その中で、先ほど答弁でもありましたように、北九州市民の皆さんにパークール、今日来ている傍聴の皆さんも、パークール、何だろうと思っていると思います。テレビを見ている皆さんも思っているかもしれません。そのために周知をということでしたが、少しバナナを使って装飾をしていくというような話だったけど、そこはまた今後聞いてはいきたいですけど、何かバナナというのが、ごめんなさい。失礼しました。バナナを使ってというのは、そういうことで、いや、小倉南区のタケノコを使ったほうがよかったんじゃないかなと思ってですね。すみません、それはちょっとお茶を濁した程度で失礼しましたが、広告というのはしっかり大切なことです。市民の皆さんがパークールをこの北九州でやって、先ほど言ったように町や自然の中で素晴らしいパフォーマンスを行っていくということを、ぜひテレビやバナナとかをしっかり活用していただき、皆さんに浸透していただきたいと思います。また、教育委員会のほうも小学校、中学校とかにもぜひ浸透していただきたいと思いますので、お願いいたします。

これを見ることによって、地元の若い人たちがスポーツにまた興味を持ち始め、これは実を言うと若い人だけではなく、私たち老若男女もみんな素晴らしいアクションを見て、パフォーマンスを見て、私たちでもちょっと体を動かしてみようというようなツールになるのではないかなと思っておりますので、私もこれを楽しみにしておりますので、皆さんの発信を期待しています。

最後に、釣りを生かした観光振興についてですが、釣りツーリズムとして、釣りとともに本市の豊かな自然、おいしい食べ物、旅行などをパックとして売り出して、地域の魅力を発信す

べきと思いますが、その辺を少し簡潔にお願いいたします。

○議長（田仲常郎君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）そうですね。魚釣りということを観光の中に組み込むというのは非常に魅力的だと考えています。先ほど第1答弁にもありましたけども、SNSで多分写真を撮ると思いますので、その広がりもあると思います。幾つかニーズによって時間的なものとか料金的なものとかあると思いますので、幾つかパターンをつくって少し検証してみたいと思います。以上です。

○議長（田仲常郎君）1番 吉村議員。

○1番（吉村太志君）ありがとうございます。ぜひ、釣りというのは非常にすばらしく、実際観光地としては、今韓国の人たちはゴルフに釣りに登山、これが非常に興味があるということです。今回、韓国便もまた増便がありますので、韓国の人がたくさん来ていただいて、おもてなしもしっかりして行って、北九州の魅力を知っていただきたいなと思います。そしてまた、市内の皆さんも釣りをしていただいて、北九州の自然を感じていただきたいなと思います。

以上、私の質問させていただいたことは、全て市民の皆さんの声を代弁させていただきました。執行部の皆さんが汗を流した分、私たちが汗を流した分が市民の皆さんの幸せになることを誓って、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田仲常郎君）ここで15分間休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時15分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。4番 田中議員。

○4番（田中元君）皆さんこんにちは。6月議会一般質問大トリを務めます。最後までお付き合いのほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、早速質問に入ります。

戸畑区中心地の活性化についてお尋ねいたします。

戸畑区は、今年旧戸畑市制100周年という大きな節目の年を迎えます。この戸畑区が今後も発展していくためには、やはり中心部の活性化が必要だと、戸畑区民のみならず戸畑区在住の企業や、そこで働く方々、そして、戸畑区に在する高校や大学の学生さんたちといった多くの方がそう思っているし、願っていることを認識しています。

戸畑区の中心地である中本町地区は、かつて商店街が栄え、多くの人でにぎわっていました。しかし、今では空き店舗が目立ち、昼夜を問わず寂しい状況にあります。最近では、新しい店舗がオープンするも、商店街の中にはではなく、その周辺に立地するなどドーナツ化現象も生じています。その原因の一つとして、駐車場の問題や車道などがあります。商店街には駐車

場も少なく、車も特定の車両のみの通行で、車社会の現代とマッチしていない状況であります。また、木造建造物が密集しており、最近でも市内で相次ぐ木造密集地での火災が続くなどリスクも高いのであります。

私感であります、これだけ大きい商店街としての復活は難しいかもしれませんが、住宅地として見ていくと非常に評価が高いのであります。大東建託が行っている、九州、沖縄在住の8万人を対象に行った居住満足度調査の街の住みこち&住みたい街ランキング2023によりますと、街の住みこちランキングで戸畑区は九州の自治体で9位、また、福岡県内におきましては5位となっております。住み心地のいい町として高い評価を受けておるわけであります。福岡市博多区や南区などにも勝っており、これはまさにすごいことだと私は思っています。

こうした評価もあり、最近では中心地でマンションの建設が進んでおり、販売されてもすぐに完売となる人気ぶりであります。また、投資目的に購入される方もいるとも耳にしたことがあります。しかし、戸畑区の中心地である以上、商業機能も持ち合わせる必要があります。

こういったことから、私はこの戸畑区の中心街である中本町地区の大きな可能性を最大限生かすためにも、地区のゾーニングをして再開発を行っていく必要があると訴えさせていただきたいと思っております。例えば、中本町地区を現在の道路に即して4つの区画に分け、商業ゾーンや住宅ゾーンなどにすみ分けを図ることが考えられます。戸畑区の中心街が便利で人が集まり、かつ住みやすい町とある今、再開発への早急な検討が必要だと考えます。

そこで、お尋ねいたします。

まず、都市づくり、まちづくりの観点から、戸畑区中心街について市長はどのような認識をされているのか、お尋ねします。

次に、中本町地区について、住宅地区と商業地区にきちんとゾーニングを行った市街地再開発事業を行うべきと考えますが、見解をお伺いします。

次に、誰もが利用できる公園づくりであります。

平成26年12月議会で私は、地域で公園のルールづくりができる仕組みをつくるなど、子供がボール遊びのできる公園づくりを進めてほしいと質問をさせていただきました。そこから10年近くがたちまして、私の見る限りであります、なかなか進展していないように感じます。先日、近所の子供から、公園でボール遊びをさせてもらえるようになりませんかと直談判され、よく話を聞くと、学校の先生から、公園は危ないのでボール遊びはするなと言われたそうでございます。これは切実な願いと私は受け止めています。

まず、そもそも公園は、誰もが自由に利用できる場所でありますので、こういった質問をすること自体がおかしな話ですが、一部の人しか利用ができていないのが現実であります。その理由として、ルールの問題があると思っております。例えば子供から相談を受けたボール遊びを例にすると、ボール遊びをしてはいけないという法律や条例はありません。地域でルールを決めていますが、ボール遊びといっても幅広く、子供のボール遊びは一括して禁止、高齢者が中心で

行うグラウンドゴルフなどはいいなどとルールが曖昧になり、結果的に子供が使いづらくなっています。これはルールを決めるときに子供の意見が入っていないのが理由だと考えられます。

子供や高齢者まで幅広い世代が使えるようにするためには、子供の保護者、高齢者の意見を広く取り入れ、柔軟に対応する必要があります。例えば、平日の午前中は高齢者、放課後など夕方は小学生、土日は小さい子供を持つ家族連れなどが使いやすいように、時間帯に応じた公園内のルールを決めることなどが必要ではないかと感じます。また、子供と高齢者など様々な世代が交流できるようにするのも重要であります。

そこで、公園愛護会に子供が参加し、愛護会の方々と一緒に花植えや草刈り、清掃するなど、日頃愛護会活動を通じて子供も自分たちの公園という意識を持つことが必要であると感じます。その結果、理想ではありますが、公園を中心とした地域の絆が強まり、また、子供を通じて保護者も地域に関心を持つようになり、結果的に自治会も活性化し、自治会加入促進につながるようになるかもしれません。

私の住む戸畑区では、戸畑祇園の小学生以下の子供山笠で公園で太鼓の練習を行い、地域の大人が指導したり見守るなど、公園を舞台に地域が一体となる土壌があります。その様子を見ていると、地域の絆が弱くなっている現在においては、公園は地域の絆を強める役割を持っている貴重な存在と感じています。本市は、こどもまんなかcityを宣言しています。子供中心の社会には、よりどころが必要だと思います。公園がその役割を果たしていくべきだと思います。

そこで、2点お伺いします。

まず、地域の公園利用について、全ての世代が利用しやすくなるよう、高齢者、子供、保護者などが一体となってルールをつくるような仕組みづくりについて見解をお伺いします。

次に、公園愛護会の活動に子供も参加しやすくなるようにすべきと考えますが、見解をお伺いします。

以上で第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）戸畑区中心街の活性化について、まちづくりの観点からの認識、そして、中本町地区についてのゾーニングをした市街地再開発事業を行うべきというお尋ねがございました。

まず、中心街につきまして、戸畑区の中本町商店街は昭和の時代から長い間、駅前のにぎわいと市民生活を支えてきましたが、近年では駅前や郊外の大型商業施設の影響もあり、商店街の空き店舗が目立つなど、かつての活気が失われている面があると認識をしております。

一方、中本町地区周辺エリアでは、住宅地としての需要が高く、近年地価が上昇しております。このように北九州市内でも駅前の住宅需要が旺盛なことを鑑みれば、中本町地区のポテン

シャルは非常に高く、議員御指摘のとおり、便利で人が集まり、住みやすい町として、今後も大いに発展の可能性を秘めたエリアであると認識をしております。

他方、中本町地区は狭い道路が入り組み、区画割りが不整形である土地が多いことから、好立地であるポテンシャルが生かされておらず、地区の区画再編が求められるエリアでもあると考えております。

議員御提案の中本町地区での市街地再開発事業や土地区画整理事業の実施につきましては、エリアの区画再編という意味で有効な手法であると考えております。この御提案を実現するに当たっては、既に生活をされている市民の皆様をはじめとしまして、地権者の方々の合意形成が不可欠となります。今後、まちづくりに対する機運が高まり、駅に近く、利便性の高いポテンシャルを生かした町なか居住が促進されるよう、地元の方々の声を伺いながら、どのようなことができるか考えてまいりたいと思います。以上です。

残りは関係局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）最後に、誰もが利用できる公園づくりについてのうち、地域の公園利用について、全ての世代が利用しやすくなるよう、高齢者、子供、保護者が一体となってルールをつくる仕組みづくりが必要ではないか。また、公園愛護会の活動に子供が参加しやすくなるようにすべきではないかという御質問に併せてお答えします。

公園は誰もが自由に利用することが基本で、お互いに譲り合って使っていただくものでございます。そのため、公園でボール遊びをするには、子供がルールを守るとともに、地域の大人の理解や協力が重要であると考えております。

北九州市では、これまで小学校区単位で地域に役立つ公園づくり事業による公園の再整備を進めております。この地域に役立つ公園づくり事業では、ワークショップの手法を用いながら、地域の声や子供の意見を取り入れた公園の整備や、ボール遊びなどのルールづくりを行ってまいりました。

また、既存公園においてルールづくりを行いました事例として、戸畑区の浅生公園がございます。この公園では、令和5年の夏から学校の長期休暇期間に地域や学校の同意を得ながら、ボール遊びをする子供と高齢者の利用時間を調整するという取組を行っております。このような事例によりまして、幅広い世代が一定程度使いやすい公園になったと考えております。

一方、公園利用のルールが守られないことや、小さな子のキャッチボールへの苦情もあり、ルールの徹底や地域の理解を得ることが難しい場合があるということは認識してございます。

このような中、北九州市では子供たちが思い切り遊べる公園、また、子育て世代が安心、快適に利用できる公園となるよう、今年度からこどもまんなか公園づくりの推進に取り組みます。事業では、こどもまんなか公園につきましては、子供や子育て世代が求める理想の公園について、幅広い意見をお聞きし、今後の公園の整備や管理に生かしていくこととしておりま

す。また、地域の方々にこどもまんなか公園づくりの趣旨を理解していただき、一緒に取り組んでいくということも大切でございます。

そこで、地域に役立つ公園づくり事業や、公園愛護会の総会などの場を通じまして、愛護会の皆様に説明を行い、議員御提案の公園愛護会活動への子供の参加など、御意見を伺うことも考えております。

地域に役立つ公園づくりやこどもまんなか公園づくり、また、公園愛護会の事業や浅生公園での事例などを通じて得られた知見を相互に生かしながら、高齢者、子供と保護者など地域が一体となった公園のルールづくりを行っていきたいと考えております。

公園は子供から高齢者まで幅広い世代が自由に憩える施設でございます。そのため様々な意見や考え方がございます。今後とも地域の方々の意見をしっかりと聞きながら、利用しやすい公園となるようにしていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）4番 田中議員。

○4番（田中元君）ありがとうございます。

まず、公園から質問と要望をさせていただきたいと思います。

浅生公園については、もう整備計画に当初から私も深く関わってきておりましたので、当時も石川局長が課長か部長かかときだったと思いますので、よくそのいきさつは御存じだったと思いますし、かなり苦勞もしたな、今の形になるまでかなり苦勞もしたなというような感じがしておりますので、ようやく今子供の遊具も設置していただいて、子供たちが放課後だったり、土日もにぎやかに遊んでいる姿を見て、やっぱり造ってよかったなというのを改めて感じているところであります。10年たった今でも、この種の話はしっかり熱が冷めずに子供の居場所づくり、遊び場確保はしっかり努めていきたいなと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、数点、初めて聞くワードもありましたので、質問させていただきたいと思ひます。

まず、10年前の質問に対して、当時の建設局長から、地域に役立つ公園づくり事業において22の校区でワークショップを行っていると言及がありました。その後、この事業における公園の利用のルールづくりの進捗状況と今後の進め方についてお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（田仲常郎君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）この地域に役立つ公園づくり事業でございますけれども、この事業は平成20年から開始しております。議員言われましたように、平成26年度末で22校区やっていますが、令和5年度末までで45校区で実施しております。23校区その当時から増えている状況でございます。この事業におきましては、地域の皆様方から小学校区単位でやっておりますけれども、非常に人気が高いという事業でございます。

このルールづくりでございますけれども、いろいろ愛護会に関するルールづくりであるとか、例えば子供のボール投げとか、それぞれ地域地域によってルールづくりを行っておりますけど

も、いわゆるボール遊びにつきましては、増加した23校区のうち全ての校区でボール遊びのルールという議題を我々から出しておりまして、地域の方で16校区でボール遊びが可能な公園とこのを設定しているというところでございます。

具体的には、例えばボール遊びを子供たちにさせたいということで遊具の再配置、遊具を動かすことによって広場をつくって、子供たちにボール遊びをさせるでありますとか、例えばボールが道路に出ないように道路側にちょっと柵をすとか、そういったことを再整備のときに行ったという事例もございます。今後もこのようなルールづくり等、この地域に役立つ公園づくりの中でやっていながら、また今後も、この事業人気がございますので、今年度以降もこの事業を推進していきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 4番 田中議員。

○4番（田中元君）ありがとうございます。

それと、答弁でもありましたこどもまんなか公園づくりということをお聞きしたんですが、これはどのような形で子供たちの意見を聞くのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田仲常郎君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）こどもまんなか公園づくり事業の中では、本年5月28日に発足式を行いましたみらい政策委員会制度というもの、こういった制度を活用して、小・中学校3校程度を対象に、子供たちが思い切り遊べる公園づくりについて意見を聞きたいと考えてございます。

また、この機会を通じまして、子供たちに公園のルールや愛護活動の大切さを知るきっかけになってほしいと考えてございまして、地域の方々に御協力いただきながら、ルールづくりを進めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 4番 田中議員。

○4番（田中元君）ありがとうございます。よく、子供がけがをしたので遊具をなくすとか、子供がうるさいので入場禁止とか、ボールが飛んできて危ないのでボール遊び禁止とかという話によくありがちでありますけど、我々大人が子供たちの遊び場をしっかりと確保する義務はあっても、奪う権利はないと私は真剣に思っているわけでありまして。この公園については、市内の子供たち全員がいろんな公園で伸び伸びと遊べるまでしっかりと進捗や提案を続けていきたいと思っておりますし、また、遊び場の確保については執行部の皆さんも情報共有をして、確保のほどをお願いしたいと思って、公園を終わらせていただきたいと思います。

それから、戸畑区中心市街地であります。先ほども申し上げましたように、戸畑区は住みこちランキング九州9位と、福岡でも5位と、もちろん北九州では1位ということになるわけですが、これなかなか知られていないので、改めて、これ何回も今から言いますので、皆さん覚えていただきたいと思っております。北九州では1位ということでもあります。

第1質問でも再開発について申し上げましたが、本市の市街地再開発事業についてちょっと

調べさせていただきまして、市のホームページを見ますと、こう記載されているわけでありませう。北九州市ではこれまで都心小倉、副都心黒崎を中心に11地区で市街地再開発事業を実施してきた。これらの地区では都市機能の集積や都市基盤となる公共施設（道路、歩道）など整備を一体的に行った結果、都市景観の向上、にぎわいや新たな雇用の創出、快適な居住空間の提供、交通機能の改善など本市の中心市街地活性化に大きく寄与してきた。また、老朽化した建物を不燃化することによって、地区の防災安全性は飛躍的に向上しているとありますが、この11地区の中には戸畑区は入っていないのであります。

先ほど市長から答弁があったように、地権者の意見、これはもうまずそこから始まるんだと思いますが、再開発の在り方というのは一応自治体が基本構想の策定の検討から始めるものと認識していますし、ある程度の方向性は内々で決めておいて、地権者や、また、区民の機運を高めていくのも地方自治体の役割と考えています。

続いて、また、ホームページにはこうも記載されています。現在、都市機能の郊外流出や人口減少などにより、全国的に中心市街地の空洞化が課題となっている。また、防災や地球温暖化対策の強化、厳しい財政状況などの課題もあり、本市も例外ではない。これら課題を解決する有効な手段として、本市は今後も市街地再開発事業を実施し、持続可能で活力あるコンパクトなまちづくりを進めていくと、再開発事業は人口減少、中心地の空洞化、厳しい財政状況といった本市の抱える課題を解決する有効な手段と書いてあり、今後も進めていくという考えであることでもあります。

私は、この中本町、また、戸畑区の中心地のことをいろんなところで区役所にも今まで課題、問題等を共有させていただいてきております。しかし、この種の話は我々議員が一生懸命になっても、市が本気にならないと、事は進まないわけでありませう。そこで、約4年前の11月の北九州市議会議員選挙戦についての西日本新聞の記事の一部を紹介させていただきたいと思ひます。

今年中旬の平日昼、JR戸畑駅すぐそばの戸畑中本町商店街、シャッターを下ろした店が目立つ、同商店街協同組合の、あえて名前は言えませうが、〇〇理事長は、疲弊した商店街には問題が山積みだが、議員は何もしてくれなかつたし、期待もしていないと言い切るとあるわけでありませう。さんざん言われようでありませうが、これも先ほども申し上げましたように、我々議会側が市民の意見を執行部に一生懸命伝えても、市がその問題を議案として提案していただかないと、何もしていないことになるわけでありませう。その結果がこの記事だと思ひます。そういったことから、そろそろ市も戸畑区中心街の活性化について本気になって考えていただきたいものでありませう。

戸畑区は、もちろんJR戸畑駅は快速も特急も止まりますし、戸畑枝光線が全線開通となれば、戸畑の可能性はさらに高まるものと一目瞭然でありませう。地権者は当然ながら、多くの方からの意見を集約してはどうかと思ひます。例えば、そこに座っておられる戸畑元区長の武田

局長が区長時代に立ち上げた戸畑区大学・高校連絡会議などという戸畑区に在する高校が6校、大学が1校、その連絡会議を武田局長が肝煎りでつくり上げて、その方々にも学生にも意見を求めて、そして、その再開発の中に学生が集える空間を設けるとか、真の文教の町として活性化につなげてほしいと思っているわけであります。

そこで、改めて替わった森川区長にもこの種の話をしていただいて、前へ進めていってほしいと、うんとは言いませんでしたが、尻をたたいて進めていきたいなと思っていますので、その際は本庁もぜひ協力を惜しまないでやってほしいと思っています。

最初に申し上げた、九州で9番目に住み心地がよいと、福岡で5位と、もちろん北九州では1位と、こういうことをまず発信していただいて、ここは誇るべきことでもありますので、ここから市の発信をお願いして、よりよい戸畑をつくっていただきたいと願って、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）以上で一般質問は終わりました。

本日の日程は以上で終了し、次回は6月14日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後3時42分散会